

第5次豊郷町総合計画

一生青春

みんなで安心 元気なまち



未来の豊郷町への思いを小中学生が描きました。



2019年3月

豊郷町

次世代へ豊かなまちを

豊郷町は面積7.8km²と県内19市町で最も小さなまちですが、多くの先人たちが住民の皆様の暮らしと本町の発展のために多大な功績を残され、今日の魅力あふれる豊郷町を築いてこられました。

しかし、現在、「少子高齢化、人口減少問題」、「地域コミュニティの希薄化」、「グローバル社会の変化」、「ICTの劇的な進化」など多くの課題と大きな変化を持つ非常に難しい時代を迎えています。特に「少子高齢化、人口減少」の問題は深刻で、本町も長期的に見ますと人口の減少は避けられません。また、価値観が多様化する中で「地域コミュニティの希薄化」により、地域内での安心・安全の確保が難しくなってきました。そのような時代でも本町がより住みよく活力のあるまちであるためには、今一度、足元を見つめ、町民の皆様と行政が協力して効果的で効率的な施策を行っていく必要があります。

今回、そうしたことから第5次となる豊郷町総合計画を策定いたしました。策定にあたりまして、ご審議いただきました総合開発審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様、町議会、各種団体など関係各位に心から感謝申し上げます。

次世代へ豊かなまちを引きついでいくために、本総合計画の実現に向け、施策を展開してまいりますので、今後とも皆様の一層のご理解とご参加を賜りますようお願い申し上げます。

2019年3月



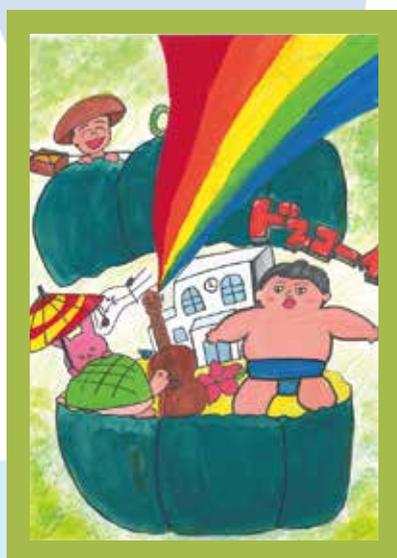
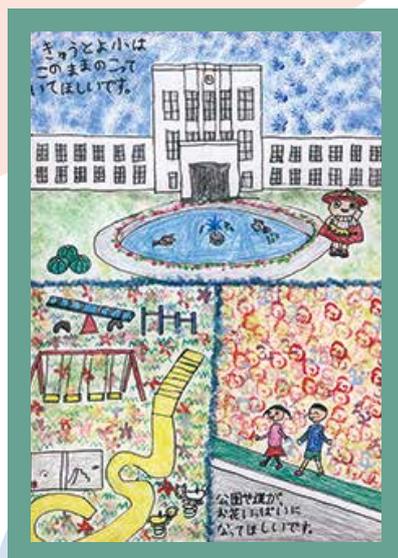
豊郷町長 伊藤定勉

目次

I	はじめに	1
第1章	第5次豊郷町総合計画とは	2
1.	総合計画ってなに?	2
2.	総合計画を策定する理由	2
3.	策定の目的	2
4.	計画の構成と期間	3
第2章	まちの現状と課題	4
1.	本町の地域概況	4
2.	まちをとりまく動き	8
3.	住民ニーズの把握	11
4.	まちづくりの課題	25
II	基本構想	27
第1章	まちづくりの理念と将来像	28
1.	まちづくりの理念	28
2.	まちの将来像	29
3.	人口の見通し	29
4.	将来の地域構造	30
第2章	まちづくりの基本目標	32
基本目標1.	子育て環境の強みアップ	32
基本目標2.	全世代参加の地域共生力アップ	33
基本目標3.	暮らしの安全・安心力アップ	34
基本目標4.	まちの魅力と活力アップ	35
基本目標5.	住民直結の行政力アップ	36
	基本構想の体系	37

Ⅲ 基本計画	39
第1章 子育て環境の強みアップ	40
1. 子育ての環境づくり	40
2. 子どもの教育環境の充実	44
3. 地域における学習環境の充実	49
4. まちの文化の保全と育成	52
第2章 全世代参加の地域共生力アップ	56
1. 多世代コミュニティの創造と地域福祉の推進	56
2. 全世代型地域包括ケアシステム※の推進	62
3. 健康づくりとスポーツの推進	65
4. 高齢者福祉の充実	69
5. 障がい者福祉の充実	72
6. 医療・介護の基盤整備	76
7. 共生のまちづくり	80
第3章 暮らしの安全・安心力アップ	83
1. 道路交通・公共交通網の整備	83
2. 生活環境の整備	87
3. 環境保全の推進	90
4. 循環型社会の形成	92
5. 防災・減災対策の充実	96
6. 地域安全対策の充実	99
第4章 まちの魅力と活力アップ	102
1. 農業の振興	102
2. 観光の振興	105
3. 地域産業の振興と雇用対策の充実	109
第5章 住民直結の行政力アップ	112
1. 情報共有と住民参画の推進	112
2. 持続可能な行政経営の推進	114
資料	119

I はじめに



第1章

第5次豊郷町総合計画とは

1. 総合計画ってなに？

総合計画は、将来、豊郷町（以下、本町）をどのような「まち」にしていくのか、そのためにだれが、どんなことをしていくのか、それらの目標や方針を、総合的・体系的にまとめたものです。本町の福祉やまち・ひと・しごと創生、環境といったすべての計画の基本となるものです。

本町では、これまで約 10 年ごとに改定を行ってきました。現在の総合計画は第4次にあたり、2009 年度（平成 21 年度）から 2018 年度（平成 30 年度）までの 10 年間を計画期間としています。

2. 総合計画を策定する理由

かつて、地方自治法において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について、議会の議決を経て定めることが義務付けられていました。しかし、2011 年（平成 23 年）の地方自治法の一部改正により、この策定義務はなくなり、総合計画の策定は、市町村の独自の判断に委ねられることとなりました。

本町では、これからの時代には、効率的で効果的な町政運営・地域経営がより一層必要となると考え、2019 年度からの新しい 10 年間を見通した、「第5次豊郷町総合計画」を策定することにしました。

3. 策定の目的

本町では、これまで第4次豊郷町総合計画（豊郷リスタートプラン）に基づいて、2018 年度（平成 30 年度）を目標年次とし、「やすらぐまち」「元気なまち」「つながるまち」をまちづくりの理念とし、「ともに よろこび さらなる とよさと」をまちづくりの基本テーマとして、まちづくりを進めてきました。その目標年次を迎えることから、本町の今後 10 年間のまちづくりの基本的な指針となる「第5次豊郷町総合計画」（基本構想および基本計画）を策定する必要があります。

策定にあたっては、厳しい行財政の状況や、公共施設の大量更新など、まちをとりまく環境が変化していくなかで、少子高齢化の進展に伴う人口変動等の将来を見通しながら、「豊郷町まち・ひと・しごと総合戦略」をはじめ各種関連計画等との調整を図りつつ、さまざまな住民の声を聞くとともに、第4次計画期間の検証を行い、まちの現状や課題をとらえ策定しなければなりません。

このような観点から、第5次総合計画は、これまで本町において積み上げてきた住民との対話と協働のまちづくりを検証しながら、次なるステップとして住民とともにめざす明日のすがたを明確にし、その実現へ向けて地域資源・行政資源を最大限活用するための工程を示す「豊郷町の地域経営計画」と位置付けるものとします。



4. 計画の構成と期間

第5次豊郷町総合計画は、基本構想および基本計画により構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、本町の10年後の将来を展望し、住民と行政の協働によるまちづくりの基本的な理念とまちの将来像を明らかにし、その実現のための基本目標を示します。

計画期間は、2019年度から2028年度までの10年間とします。

(2) 基本計画

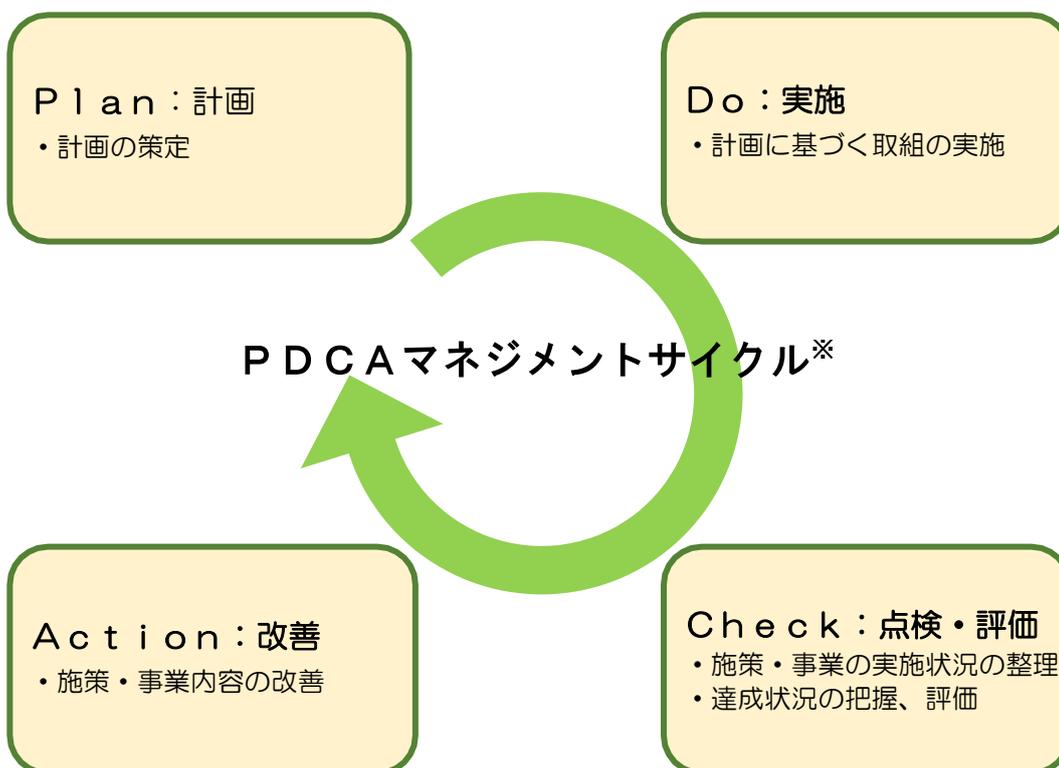
基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針にもとづいて、各分野において取り組む施策方針を体系的に示します。

計画期間は、基本構想と同様2019年度から2028年度までの10年間とします。

また、社会経済情勢の変化や計画の評価などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

(3) 進行管理

計画はその着実な実行と点検・評価・改善の継続が重要であり、PDCAマネジメントサイクル[※]による進行管理を行います。



第2章

まちの現状と課題

I
はじめに

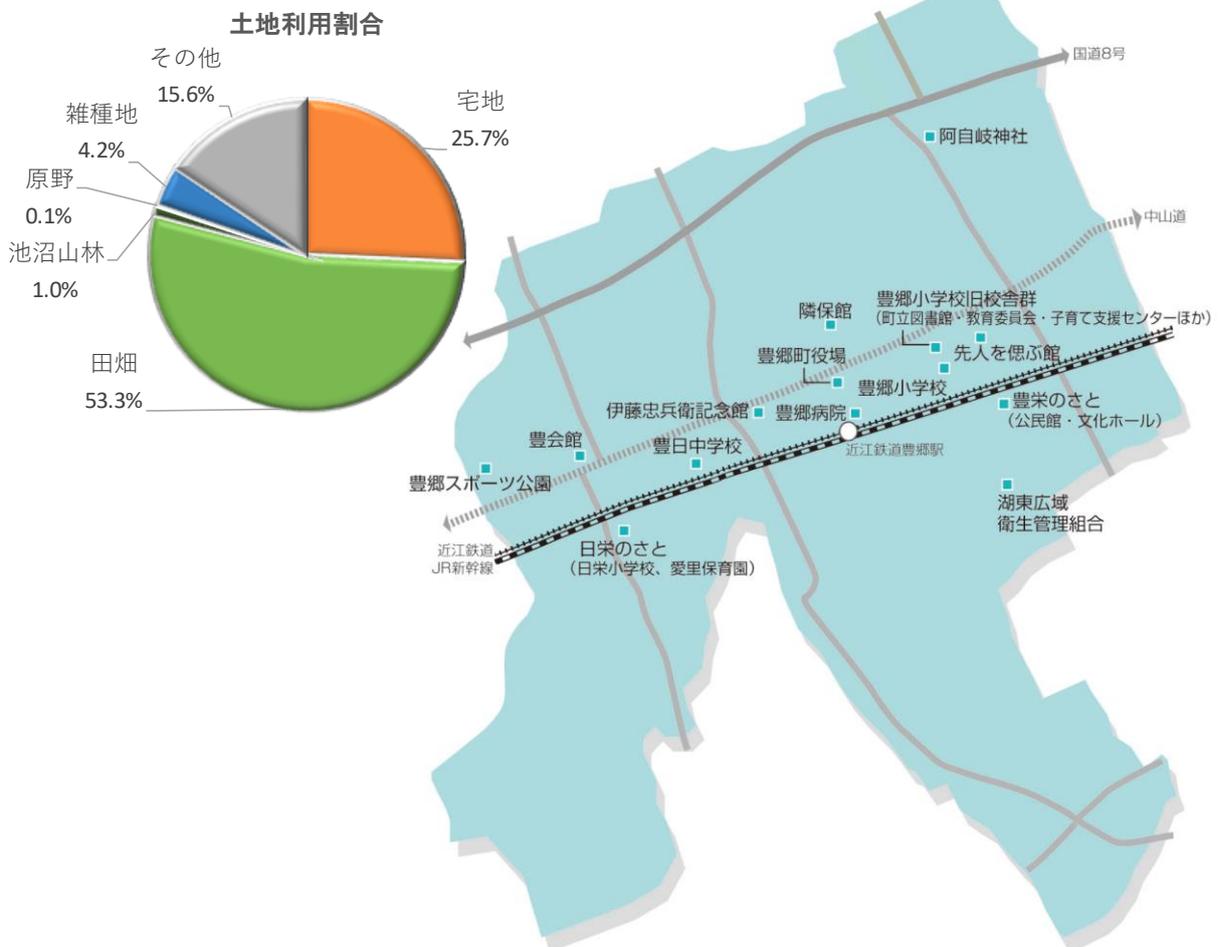
1. 本町の地域概況

(1) まちの概況

本町は、滋賀県東部にあって彦根市・甲良町・愛荘町に隣接し、面積 7.8km²、東西 5.7km、南北 4.9km というまとまりのよい小さなまちです。ほぼ全域が平坦地で、田畑が5割強、宅地が2割強を占めています。中山道の高宮宿と愛知川宿の間において、まちの中央部を街道沿いの町並みが広がり、その周囲に農村集落が広がっています。

歴史的には、日本最古の庭園のひとつといわれる阿自岐庭園（阿自岐神社）にみられるように古くから開けた土地で、中世に創建された寺院が今も残されています。戦国時代にはまちも戦火に焼かれましたが、その中でも持ち前の強く明るい気風を発揮し、華やかで陽気な唄と踊りの江州音頭を生み出しました。近世には、近江商人が活躍し全国を舞台に商売を広げていきました。本町には、このような歴史を偲ばせる文化財が多く残されています。

近年では国道8号沿線などに商工業地が形成され、近江鉄道豊郷駅に加えてJR稲枝駅や河瀬駅も近いという利便性や上下水道などのインフラ整備が整っていることなどから、宅地造成がさかんに行われています。

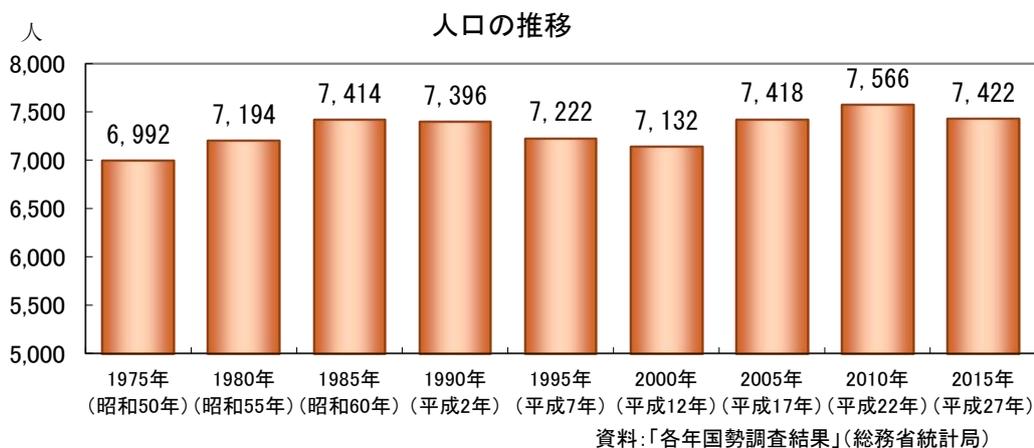




(2) まちの人口と今後の予測

① 人口の推移

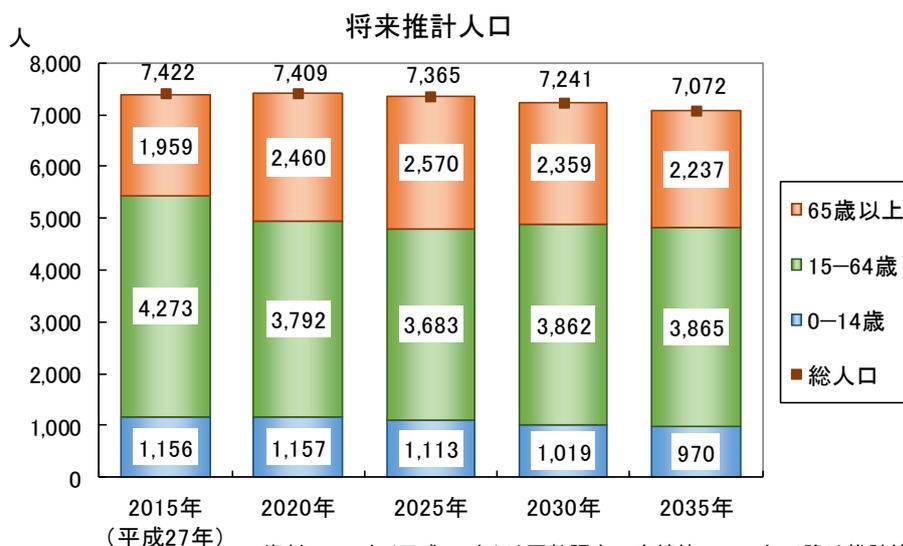
本町の人口は 1985 年（昭和 60 年）まで増加傾向にありましたが、その後 2000 年（平成 12 年）まで減少が続きました。2005 年（平成 17 年）から再び増加傾向になった後、2015 年（平成 27 年）は減少し 7,422 人となっています。



② 将来人口の推計

将来人口をコーホート要因法*で推計すると、次のとおり緩やかに減少し、2035年には約 7,000 人になると予測されます。

年齢構成については、2020年には0～14歳の人口は横ばいですが、15～64歳の生産年齢人口が減少し、65歳以上の人口は大きく増加し総人口の33%に達するものと予測されます。



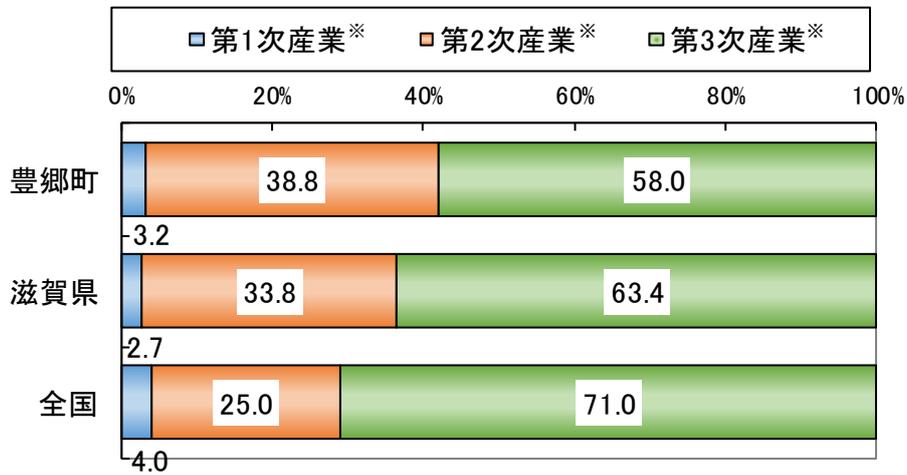


(3) まちの産業

本町の産業構造は、第3次産業[※]の就業人口が最も多く58.0%を占めています。また、全国と比べて第2次産業[※]の就業人口が多い滋賀県の中にあっても、本町における第2次産業[※]の就業人口は38.8%と多いのが特徴です。

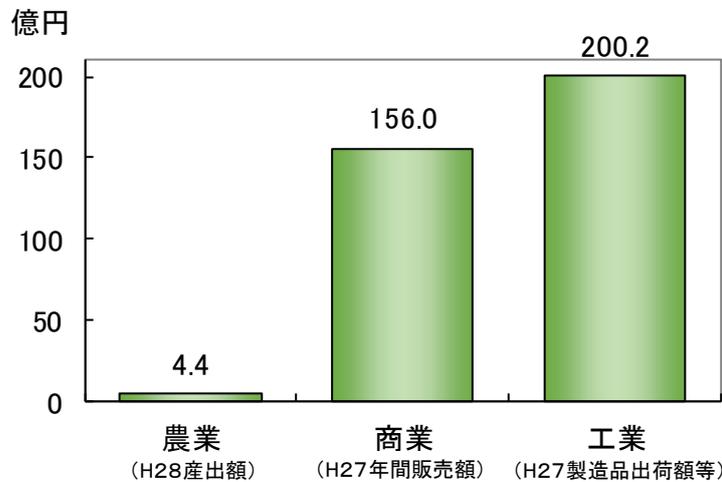
産業別の生産額をみると、工業の製造品出荷額等は近年伸び悩んでいましたが、2015年(平成27年)には200.2億円と増加しています。また、商業の年間販売額は2015年(平成27年)に156.0億円で、10年前より増加しています。農業の産出額では減少が続いていましたが、2016年(平成28年)には4.4億円と微増しています。

産業別就業人口の割合



資料:「2015年度(平成27年度)国勢調査結果」(総務省統計局)

産業別生産額の状況



資料:2016年(平成28年)市町村別農業産出額(推計)、2016年(平成28年)経済センサス-活動調査



(4) 第4次計画策定後のまちの歩み

年 度	月	出 来 事
2009 (平成 21)	3月	総合計画（第4次）「リスタートプラン」策定
	5月	豊郷小学校旧校舎群耐震補強および大規模改修工事完成
	10月	豊郷小学校旧校舎群改修工事竣工式 湖東定住自立圏※（1市4町）形成協定締結
2010 (平成 22)	9月	本町において愛のりタクシー実証運行開始
2011 (平成 23)	6月	いきがい協働センター竣工
	11月	町制施行 40 周年記念式典
2012 (平成 24)	3月	豊郷スポーツ公園内にグラウンドゴルフ場を開設
	10月	浦安市・室戸市との災害時相互応援協定締結
	12月	豊郷幼稚園増築工事完成
2013 (平成 25)	3月	豊郷小学校旧校舎群 登録有形文化財に登録
	4月	豊郷町子育て応援医療費助成の創設により小学生および中学生の医療費無料化実施
	9月	豊栄のさと大規模修繕工事完成
2014 (平成 26)	3月	豊日中学校ランチルーム完成 とよさとプリンが平成 25 年度優良ふるさと食品中央コンクール国産農林産品利用部門 農林水産省食料産業局長賞受賞
	4月	地籍調査※事業開始
	10月	豊郷町子育て応援医療費助成の拡充により高校生世代まで医療費無料化実施（県内初）
	12月	豊郷町民体育館改修工事完成
2015 (平成 27)	2月	豊郷小学校旧校舎群で戦前の 16 ミリフィルムが見つかり、復元とデジタル化に成功
	3月	豊郷スポーツ公園法面（体育館側）改修工事完成
	4月	豊日中学校学校給食開始
	8月	豊日中学校トイレ改修工事完了
	11月	日栄小学校プール解体工事
	12月	豊郷武道館屋根他改修工事完成
2016 (平成 28)	4月	豊郷町福祉医療費助成の拡充により療育手帳B所持者まで医療費助成実施
	8月	日栄小学校校舎増改築工事完成
	11月	町制施行 45 周年旧村合併 60 周年記念式典
2017 (平成 29)	3月	北部・南部簡易水道事業廃止 豊郷町上水道事業創設（公営企業法適用）
	4月	豊郷町防災行政無線デジタル化 とよさとプリンが第3回介護食品（スマイルケア食）コンクール農林水産大臣賞受賞
2018 (平成 30)	4月	小中学校給食費を無償化（中学校は県内初）



2. まちをとりまく動き

～本町の将来展望や、まちづくりの課題に関わる社会の潮流についての主要な動向～

(1) 人権の尊重

21世紀は「人権の世紀」ともいわれます。しかし、依然としてあとを絶たない家庭内暴力や児童虐待、高齢者虐待とともに、部落差別をはじめ、性や年齢、国籍、障がいの有無による差別など、さまざまな人権侵害に関する問題はいまだに解決されていません。本町においても、引き続き「人権の尊重」を重要な課題として位置づけ、あらゆる施策の基本に据える必要があります。

(2) 少子高齢化・人口減少社会の到来

わが国の人口は、2008年（平成20年）の約1億2,800万人を頂点として減少に転じ、これまで経験したことのない人口減少社会を迎えました。合計特殊出生率[※]は2014年（平成26年）には1.42まで回復しているものの、人口置換水準といわれる2.07にはまだ開きがあり、今後、出生率が回復したとしても、数十年間は総人口の減少が避けられない見通しです。また、2025年にはいわゆる団塊の世代すべてが75歳以上となるほか、2040年にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、高齢化は今後さらに進展することが見込まれており、高齢者の急激な増加に伴う医療・介護需要の増大への対応が課題となっています。

本町の総人口は1985年（昭和60年）まで増加傾向にありましたが、その後2000年（平成12年）まで減少が続きました。2005年（平成17年）から再び増加傾向になった後、2015年（平成27年）は減少し7,422人となっています。また、2008年（平成20年）から2012年（平成24年）にかけての本町の合計特殊出生率[※]は1.76で県内市町第3位の水準となっていますが、将来人口を推計すると、2035年には約7,000人になり、65歳以上の人口は総人口の33%に達するものと予測されます。

今後、このような少子高齢化の進行に対応し、出生率の維持・向上、人口の流出抑制と転入の維持を図るとともに、高齢者をはじめあらゆる住民が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム[※]の深化・推進を図る必要があります。

(3) グローバル社会の変化

① 変化する国際社会の中での競争と交流の活性化

中国やASEAN諸国、インドの経済発展をはじめ、世界規模的（グローバル）な経済の進展に伴って、産業の国際競争の激化が進んでいます。アジアにおける貿易構造を見ても、我が国の存在感が低下し、中国と各国、各地域との関係が強まっています。一方、人材や文化の国際的交流も一層活発化しています。

本町においても、今後広い視野に立ちながら、互いの文化を認め合うことによって、多文化共生の考え方や相互理解を深めるとともに、インバウンド観光[※]の促進などグローバル社会における地域の活性化を図ることが必要です。



② 複雑化・多様化する環境問題への対応

人類社会の急激な成長を支えてきた化石資源を利用したエネルギー消費によって、地球温暖化に伴う気候変動が進んでいます。気候変動の進行や良好な自然環境の喪失による生物多様性の損失等地球環境問題は大きな課題であり、自然環境と調和した持続可能な経済社会システムを構築することが必要です。また、将来にわたって食料、水、エネルギー等の需要を安定的に満たすため、食料自給率の向上、健全な水循環の維持・回復、省エネルギーの推進等が課題となっています。

本町においても、今後持続可能な発展へ向けて、循環型社会の構築をめざす必要があります。

(4) 暮らしを取り巻く変化

① 巨大災害の切迫、防災・減災対策の強化

本町は災害の少ないまちですが、全国の動向をみると、1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災、2011年（平成23年）の東日本大震災等の地震、津波等により甚大な被害が発生し、今後、首都直下地震および南海トラフ地震の発生が30年以内に70%~80%と高い確率で予測されています。また、雨の降り方は局地化、集中化しており、風水害、土砂災害が頻発・激甚化することが懸念されています。

本町においても、ハード対策・ソフト対策の適切な組合せによる防災・減災対策を進め、災害に備える必要があります。

② 広域ネットワークの形成による人やものの流れの変化

リニア中央新幹線の東京と名古屋間が2027年に、名古屋と大阪間が2045年に、また、北陸新幹線の敦賀と大阪間が2045年頃に開業することが予定されています。また、新名神高速道路の開通（大津と高槻間が2023年度に開通する予定）により、広域高速道路網の利便性が向上すると期待されています。

本町のまちづくりにおいても、人やものの流れの大きな変化を視野に入れつつ、地域の活性化を図る必要があります。

③ ICT^{*}の進化等技術革新の進展

近年のICT^{*}の劇的な進化は国民の生活や企業活動、経済社会に大きな変化をもたらしつつあり、そのスピードは近年加速度的に増してきています。

ICT^{*}を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワーク^{*}、遠隔教育、遠隔医療や在宅医療・在宅検診等の普及、ロボット技術を応用したロボットスーツ等の開発、水素の利活用の進展など、暮らしに大きな影響を与える技術革新の進展が期待されています。

本町のまちづくりにおいても、このような技術革新の進展を視野に入れつつ、地域の活性化を図る必要があります。



(5) まちづくりを取り巻く変化

① 地方創生の推進

人口減少社会の到来のなかで、国では、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」およびこれを実現するため、今後5か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、2014年（平成26年）12月に閣議決定しました。

これを受けて、本町でも2015年度（平成27年度）に『豊郷町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンおよび総合戦略』を策定しており、出生率の向上や人の流れの創出、雇用の場の確保など、地方創生の推進に努めていく必要があります。

② 住民参加と協働への意識の高まり

全国的にさまざまな分野において、地域組織やボランティア、NPO*など多様な主体が自主的・主体的にまちの課題解決に取り組もうとする動きが定着しつつあります。

本町においても引き続き、まちづくりの主体であり主役である住民がより積極的にまちづくりに参画し、住民、団体、事業所、行政が、互いのパートナーシップによって、自分たちのまちを自分たちの手で、より住みよいまちにしていけるため、協働のまちづくりを進めることが必要です。

③ 行財政改革の推進

国・地方ともに厳しい財政状況にある中で、行財政改革の推進が求められています。

すべての事務事業について、費用対効果に関する評価を行い、改革を推進するとともに、経常的な業務についても効果的・効率的なものになるよう絶えず見直し・改善を進め、住民に対する説明責任にこたえていく必要があります。そして、より効果的で効率的な行政運営をめざして、職員の政策形成能力*の向上、行政評価システム*の構築、PPP*（公民連携）等に取り組む必要があります。



3. 住民ニーズの把握

～豊郷町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン・総合戦略」および豊郷町の地域福祉に関するアンケート調査～

(1) 各調査の調査概要

① 調査の目的

【まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン・総合戦略」に関するアンケート調査（※以下、総合戦略）】

将来の町の人口を展望する「人口ビジョン」と、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策内容をまとめた「総合戦略」策定にあたり、基礎資料とするために行いました。

【地域福祉に関するアンケート調査（※以下、地域福祉）】

誰もが住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らすことをめざす「豊郷町地域福祉計画」の策定において、地域福祉に関する意見やニーズを把握し計画策定等の基礎資料とするためアンケート調査を実施しました。

② 調査概要

【調査地域】

ともに本町全域

【調査対象】

- 総合戦略：18歳以上の町内居住者から2,500人を無作為抽出
- 地域福祉：18歳以上の町内居住者から1,000人を無作為抽出

【調査方法】

ともに郵送による配布・回収

【調査期間】

- 総合戦略：2015年（平成27年）6月
- 地域福祉：2017年（平成29年）11月24日から12月11日

【回収結果】

	配布数	回収数	回収率
総合戦略	2,500票	844票	33.8%
地域福祉	1,000票	381票	38.1%



③ 調査結果の見方

この調査結果を読む際の留意点は以下のとおりです。

- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 百分率による集計では、回答者数（該当質問においては該当者数）を100%として算出し、本文および図表の数字に関しては、全て小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表記します。このため、全ての割合の合計が100%にならないことがあります。また、複数回答の設問では、全ての割合の合計が100%を超えることがあります。
- 図表中の「0.0」は四捨五入の結果または回答者が皆無であることを表します。
- 図表では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢の文言を短縮している場合があります。



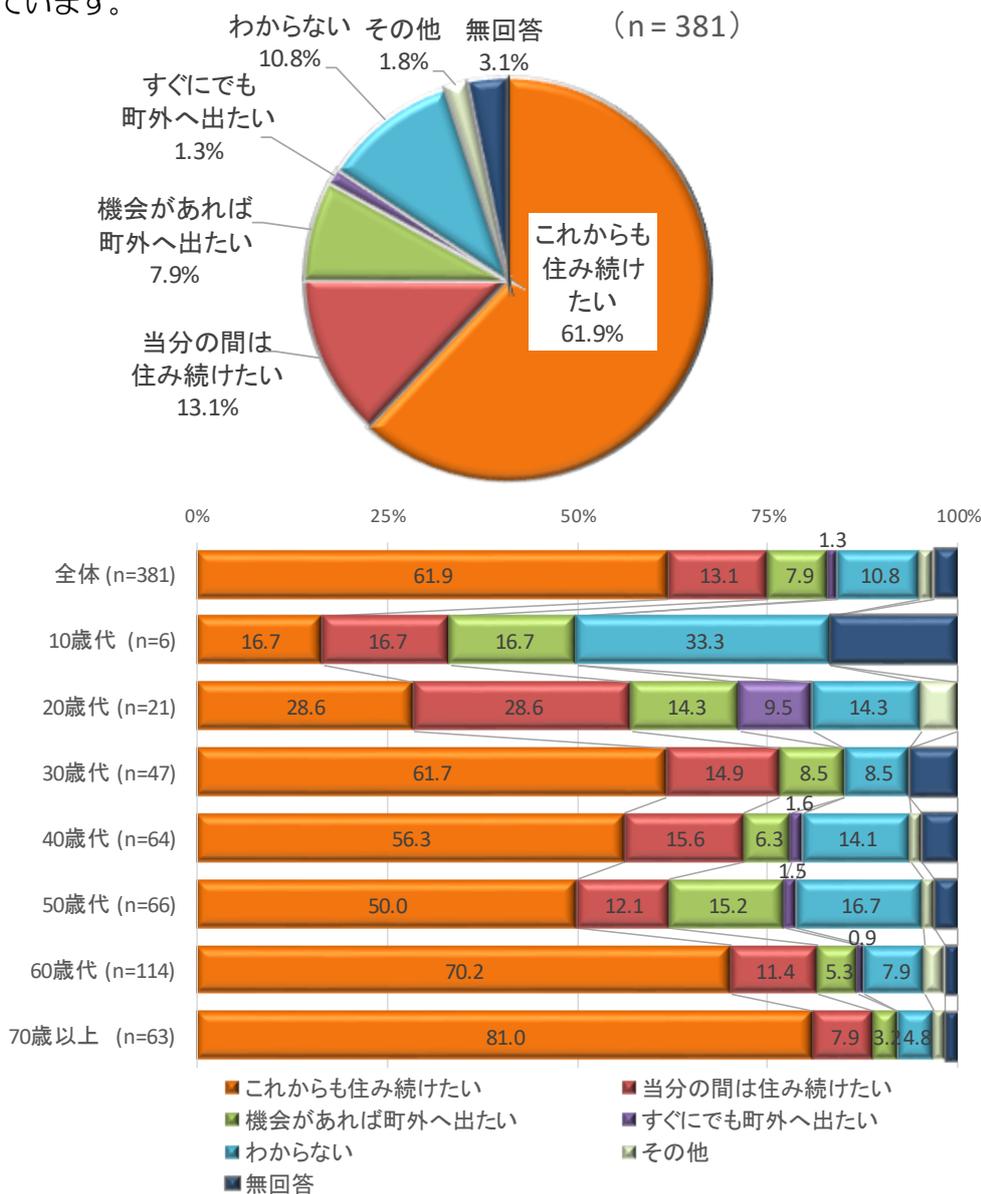
④ 調査結果のまとめ

1) 定住意向（地域福祉・H29）

あなたはこれからも豊郷町に住み続けたいと思いますか。（1つだけ選択）

全体では、最も回答率が高かったのは、「これからも住み続けたい」61.9%で過半数を占めており、「当分の間は住み続けたい」13.1%と合わせると75%が定住志向であることがわかります。一方、「機会があれば町外へ出たい」は7.9%、「すぐにでも町外へ出たい」は1.3%となっています。

年齢別にみると、他の年代に比べて10歳代では6人中1人が、20歳代では21人中5人が、50歳代では66人中11人が移住志向とやや高く、この年代においては「機会があれば町外へ出たい」「すぐにでも町外へ出たい」の合計が15%以上となっています。



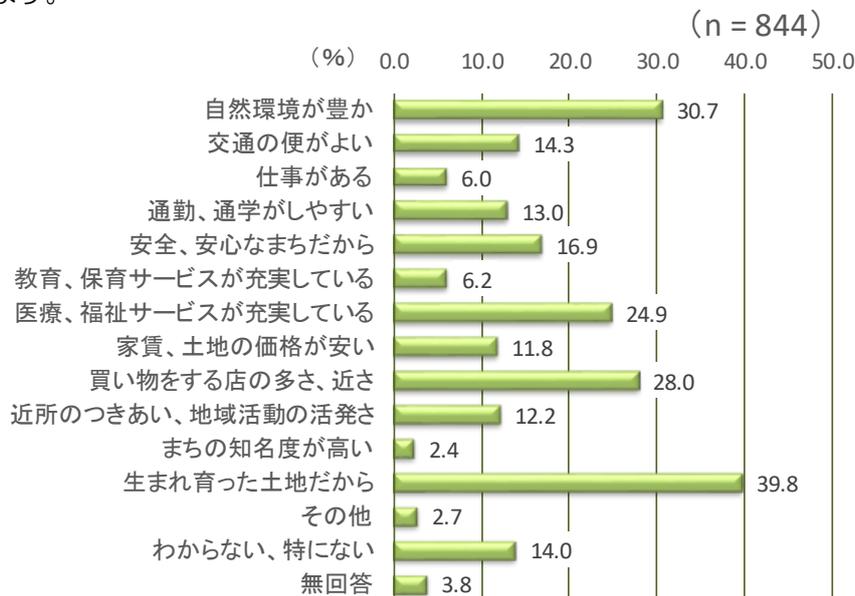


2) まちの暮らしやすさについて (総合戦略・H27)

豊郷町が暮らしやすいと感じる点はどういった点ですか。
(あてはまるものすべてに○)

「生まれ育った土地だから」が39.8%で最も多く、次いで「自然環境が豊か」が30.7%、「買い物をする店の多さ、近さ」が28.0%、「医療、福祉サービスが充実している」が24.9%、「安全、安心なまちだから」が16.9%となっています。

20代後半で「教育・保育サービス」、70歳以上で「医療・福祉」、20代前半で「自然環境」「近所つきあい、地域活動」「生まれ育った土地」を挙げる率が高くなっています。



	自然環境が豊か	交通の便がよい	仕事がある	通勤、通学がしやすい	安全、安心なまちだから	教育、保育サービスが充実している	医療、福祉サービスが充実している	家賃、土地の価格が安い	買い物をする店の多さ、近さ	近所のつきあい、地域活動の活発さ	まちの知名度が高い	生まれ育った土地だから	その他	わからない、特にない	無回答
全体	30.7	14.3	6.0	13.0	16.9	6.2	24.9	11.8	28.0	12.2	2.4	39.8	2.7	14.0	3.8
性別															
男性	28.9	17.5	6.2	13.2	17.2	4.2	21.9	12.7	27.7	14.0	3.0	55.1	2.2	13.5	1.5
女性	33.6	12.1	6.1	13.5	17.0	8.3	28.8	11.1	29.3	10.9	1.9	27.0	3.3	14.9	2.1
年齢															
19歳以下	28.6	28.6	0.0	28.6	21.4	0.0	14.3	14.3	42.9	21.4	0.0	57.1	7.1	21.4	0.0
20歳～24歳	44.4	4.4	0.0	2.2	6.7	2.2	8.9	6.7	11.1	24.4	4.4	64.4	2.2	15.6	4.4
25歳～29歳	30.0	12.0	4.0	12.0	12.0	14.0	20.0	26.0	18.0	12.0	0.0	46.0	4.0	16.0	2.0
30歳～34歳	25.0	13.2	2.6	13.2	14.5	13.2	34.2	13.2	22.4	7.9	2.6	38.2	7.9	6.6	1.3
35歳～39歳	15.1	3.8	1.9	18.9	5.7	7.5	28.3	17.0	30.2	7.5	1.9	34.0	1.9	17.0	0.0
40歳～44歳	29.3	7.3	6.1	17.1	15.9	12.2	30.5	14.6	22.0	9.8	2.4	31.7	4.9	17.1	1.2
45歳～49歳	15.7	7.1	5.7	17.1	10.0	7.1	24.3	22.9	22.9	4.3	0.0	42.9	0.0	18.6	2.9
50歳～54歳	29.3	10.3	6.9	15.5	15.5	5.2	20.7	10.3	32.8	8.6	1.7	32.8	0.0	19.0	1.7
55歳～59歳	36.3	18.6	8.8	17.7	18.6	0.0	22.1	11.5	28.3	15.0	1.8	44.2	3.5	8.0	2.7
60歳～64歳	34.8	19.6	12.0	10.9	20.7	3.3	22.8	9.8	31.5	8.7	3.3	37.0	3.3	16.3	1.1
65歳～69歳	42.9	19.8	5.5	8.8	15.4	2.2	23.1	3.3	36.3	19.8	4.4	39.6	0.0	17.6	2.2
70歳以上	34.5	27.4	8.3	7.1	39.3	7.1	36.9	4.8	42.9	16.7	3.6	40.5	1.2	9.5	3.6

●主な「その他」記入: 自然災害がない(3)／のんびりしていて落ち着いた雰囲気／高速道路が近い／国道が近いわりに静かで空気がきれい／地区の親近者以外の方が転入されていない所がよい／ほどほどの田舎でありながらも住むのにほとんど苦勞する点がない／子どもの医療費タダの期間が他の町より長め／金融機関が多い／家や土地がある／交通マナーが悪くはない／など

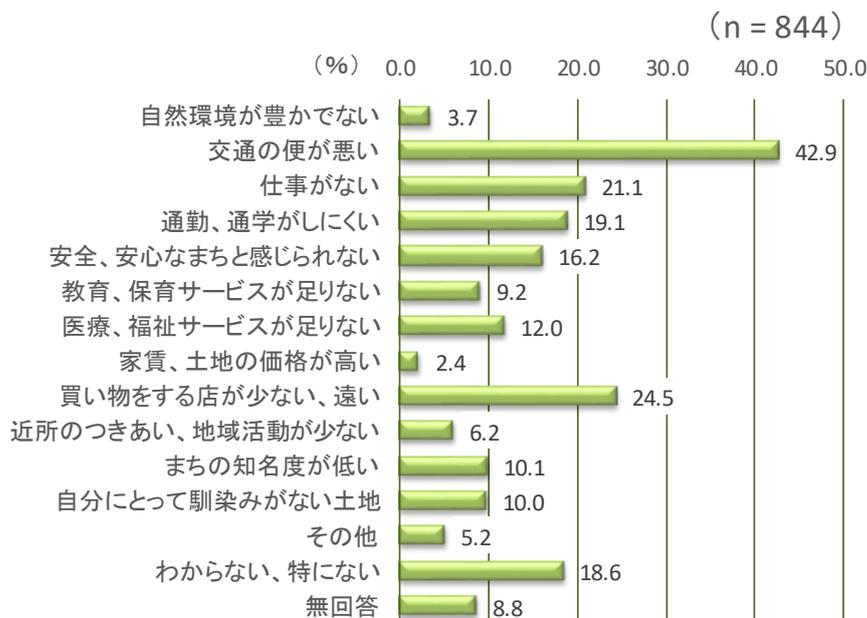


豊郷町が暮らしにくいと感じる点はどういった点ですか。
(あてはまるものすべてに○)

「交通の便が悪い」が42.9%で最も多く、次いで「買い物をする店が少ない、遠い」が24.5%、「仕事がない」が21.1%、「通勤、通学がしにくい」が19.1%となっています。

30代前半で「通勤・通学の不便」「安心・安全と感じられない」「教育、保育サービスの不足」、40代後半で「自然環境」「交通の便」「医療、福祉の不足」「家賃、土地の価格」を挙げる率が高くなっています。

また、19歳以下では「仕事がない」、20代前半では「買い物をする店が少ない、遠い」を挙げる率が高くなっています。



	自然環境が豊かでない	交通の便が悪い	仕事がない	通勤、通学がしにくい	安全、安心なまちと感じられない	教育、保育サービスが足りない	医療、福祉サービスが足りない	家賃、土地の価格が高い	買い物をする店が少ない、遠い	近所のつきあい、地域活動が少ない	まちの知名度が低い	自分にとって馴染みがない土地	その他	わからない、特になし	無回答
全体	3.7	42.9	21.1	19.1	16.2	9.2	12.0	2.4	24.5	6.2	10.1	10.0	5.2	18.6	8.8
性別															
男性	3.7	38.7	22.9	16.2	16.7	9.2	15.5	3.2	21.7	6.5	12.2	6.7	4.2	22.9	7.2
女性	3.8	48.2	20.1	22.5	16.5	9.7	9.0	1.7	27.7	6.1	8.3	13.5	6.4	15.1	6.9
年齢															
19歳以下	7.1	28.6	35.7	21.4	7.1	7.1	7.1	0.0	21.4	0.0	14.3	0.0	7.1	28.6	7.1
20歳～24歳	0.0	53.3	24.4	22.2	15.6	4.4	11.1	0.0	46.7	2.2	8.9	8.9	4.4	15.6	6.7
25歳～29歳	4.0	58.0	18.0	26.0	12.0	4.0	10.0	2.0	30.0	4.0	4.0	12.0	2.0	14.0	2.0
30歳～34歳	2.6	42.1	18.4	31.6	26.3	17.1	13.2	0.0	32.9	2.6	6.6	10.5	2.6	15.8	6.6
35歳～39歳	5.7	43.4	13.2	18.9	15.1	9.4	7.5	0.0	17.0	1.9	3.8	7.5	15.1	28.3	1.9
40歳～44歳	4.9	53.7	26.8	25.6	22.0	7.3	8.5	3.7	26.8	4.9	6.1	14.6	6.1	19.5	1.2
45歳～49歳	8.6	65.7	28.6	25.7	20.0	8.6	18.6	4.3	24.3	11.4	15.7	15.7	4.3	17.1	0.0
50歳～54歳	1.7	48.3	20.7	13.8	19.0	3.4	10.3	3.4	15.5	5.2	13.8	17.2	10.3	13.8	5.2
55歳～59歳	0.9	41.6	28.3	15.9	12.4	14.2	16.8	3.5	26.5	6.2	9.7	10.6	6.2	15.9	8.0
60歳～64歳	5.4	29.3	16.3	16.3	16.3	12.0	14.1	3.3	23.9	9.8	13.0	5.4	6.5	19.6	7.6
65歳～69歳	5.5	37.4	20.9	16.5	19.8	9.9	14.3	2.2	18.7	6.6	9.9	8.8	2.2	18.7	13.2
70歳以上	1.2	27.4	13.1	6.0	6.0	6.0	6.0	2.4	19.0	10.7	16.7	3.6	1.2	27.4	19.0

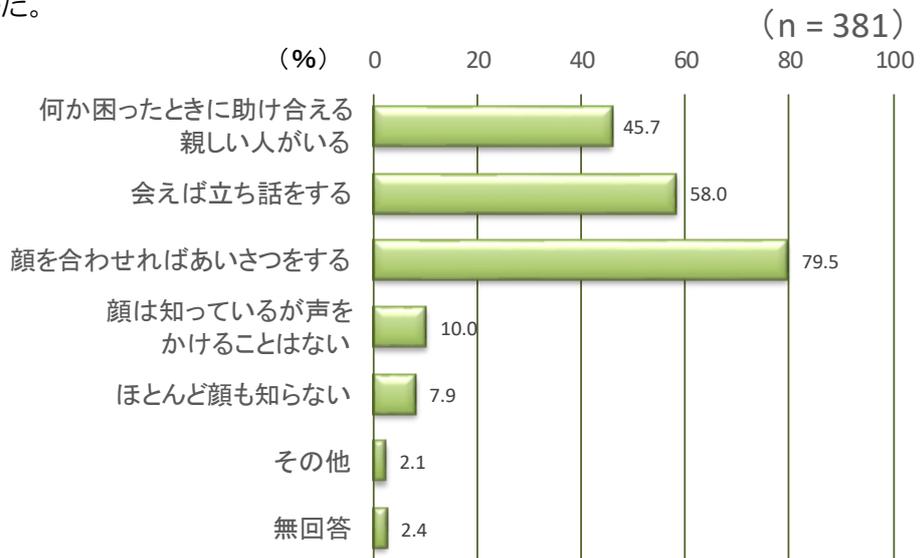
●主な「その他」記入:「けいおん」関係者のマナーの悪さ／公共交通が不便(3)／中山道がせまい・危ない(3)／地域活動が多すぎる・近所づきあいが面倒(8)／住人のマナーが悪い／治安が悪い／地域独自性を打ち出していない／など



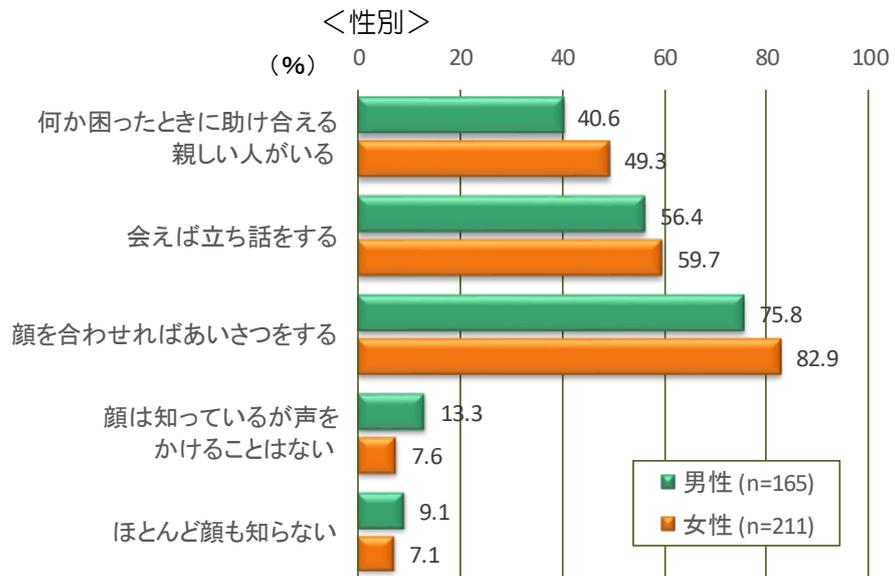
3) 地域との付き合い(地域福祉・H29)

地域の人とどのようなお付き合いをしていますか。(3つまで選択可)

「何か困ったときに助け合える親しい人がいる」は45.7%で、半数未満となっています。また、「会えば立ち話をする」は58.0%で、最も回答率が高かったのは「顔を合わせればあいさつをする」79.5%という結果でした。一方で、「顔は知っているが声をかけることはない」10.0%、「ほとんど顔も知らない」7.9%という回答もみられました。

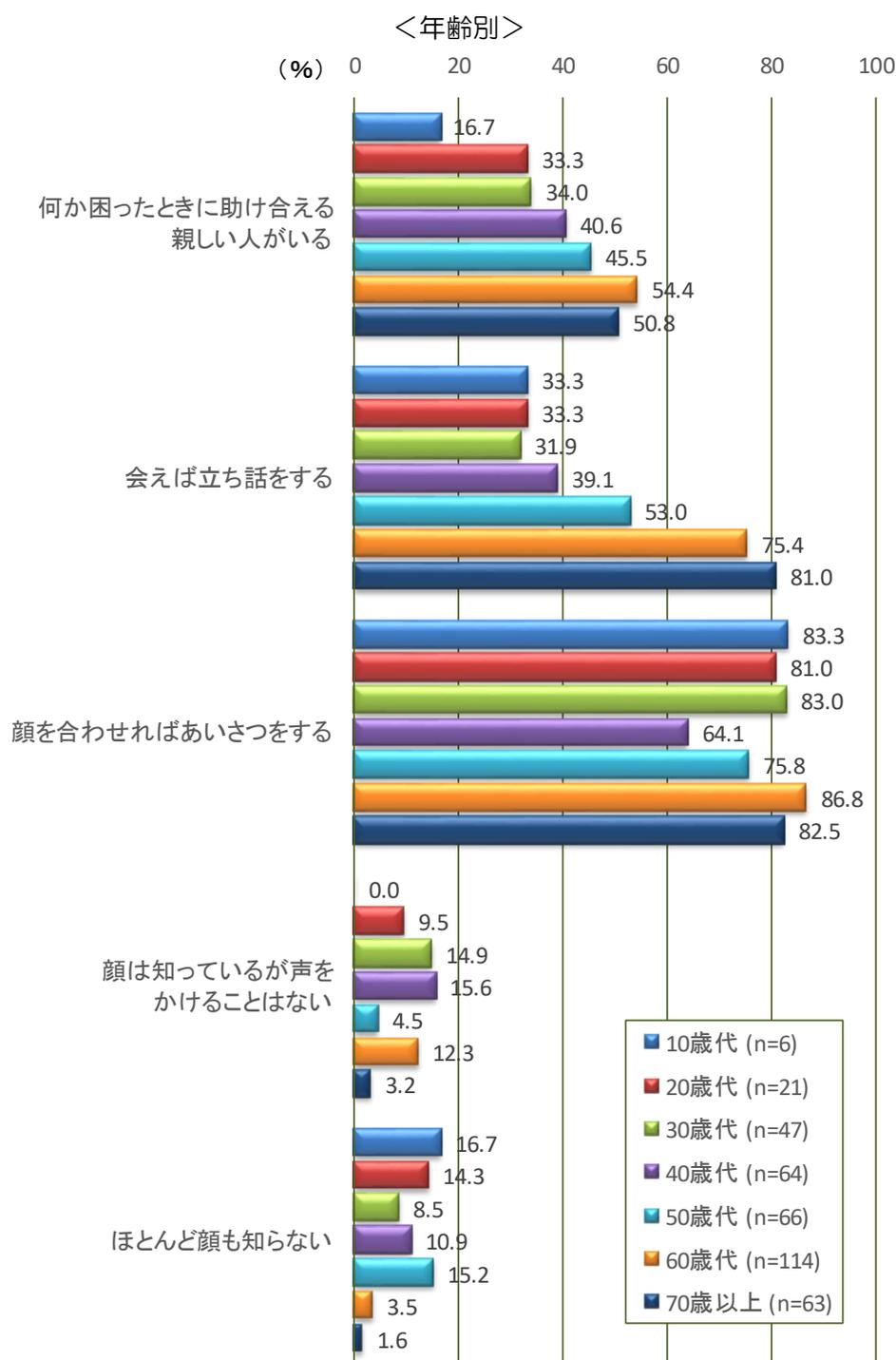


性別にみると、男性は「何か困ったときに助け合える親しい人がいる」という回答が女性より8.7ポイント低く、逆に「顔は知っているが声をかけることはない」や「ほとんど顔も知らない」への回答率が女性より高くなっています。





年齢別にみると、「何か困ったときに助け合える親しい人がいる」や「会えば立ち話をする」への回答率は、概ね高齢になるほど高くなり、70歳以上では81.0%が「会えば立ち話をする」と回答しています。一方で、40歳代以下の年代では「何か困ったときに助け合える親しい人がいる」「会えば立ち話をする」のいずれについても30~40%の回答率となっています。

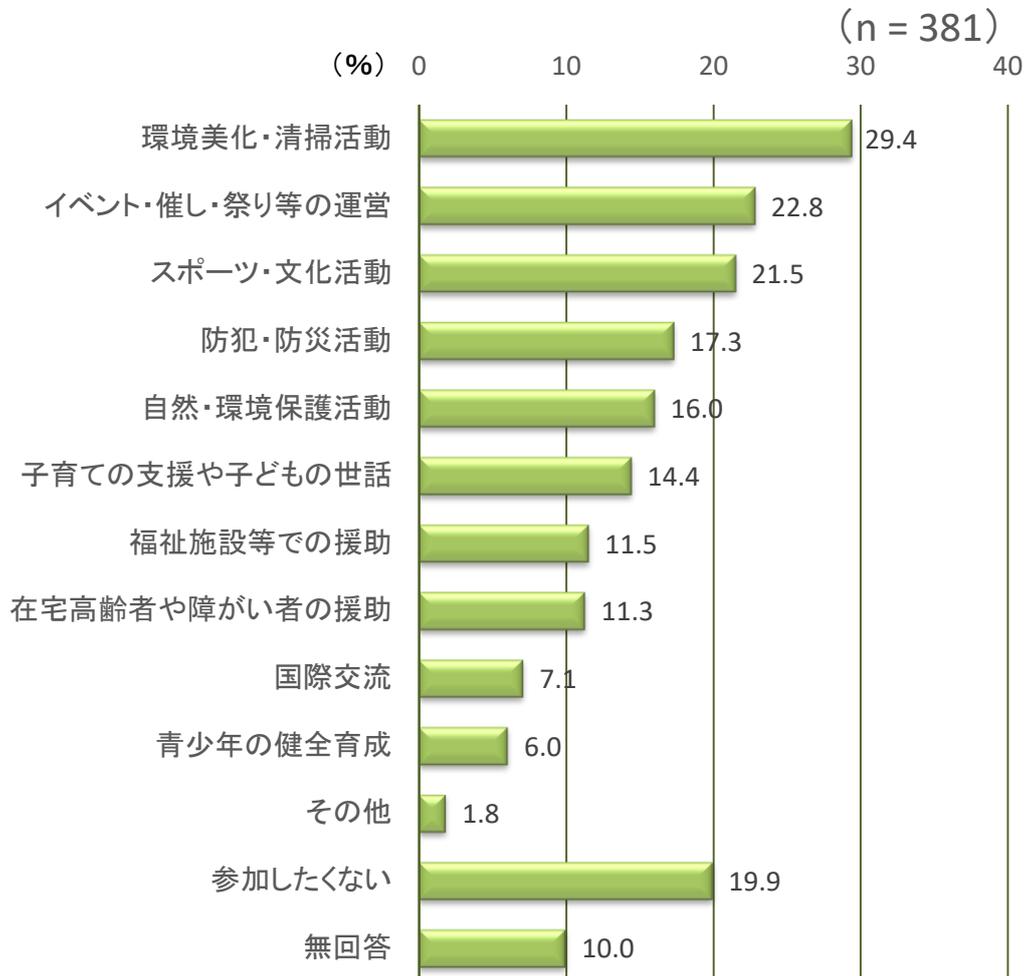




4) 今後参加してみたい住民活動（地域福祉・H29）

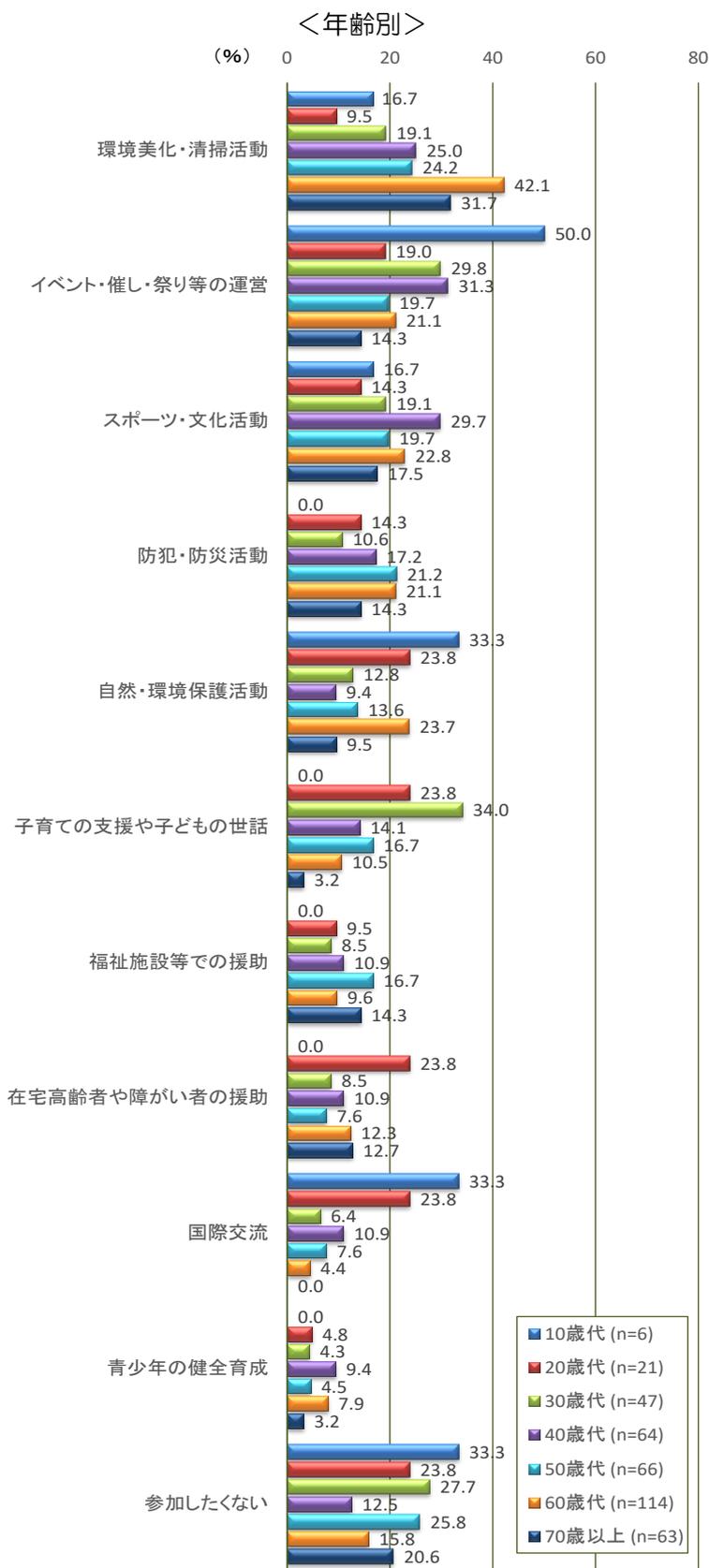
今後、どのような住民活動に参加してみたいと思われますか。

「環境美化・清掃活動」への回答率が最も高く 29.4%となっています。次いで「イベント・催し・祭りの運営」22.8%、「スポーツ・文化活動」21.5%、「防犯・防災活動」17.3%の順に高くなっています。ほかにも「自然・環境保護活動」や「子育ての支援や子どもの世話」「福祉施設等での援助」「在宅高齢者や障がい者の援助」などの項目で、それぞれ 10%以上の人に参加してみたいと回答しており、関心が多岐にわたっていることがわかります。



※グラフ表示は回答の多い順

年齢別にみると、「環境美化・清掃活動」については 60 歳代、70 歳以上で高く、「イベント・催し・祭りの運営」は 10 歳代、40 歳代で高い結果でした。また、「子育ての支援や子どもの世話」は 20 歳代、30 歳代で高くなっています。

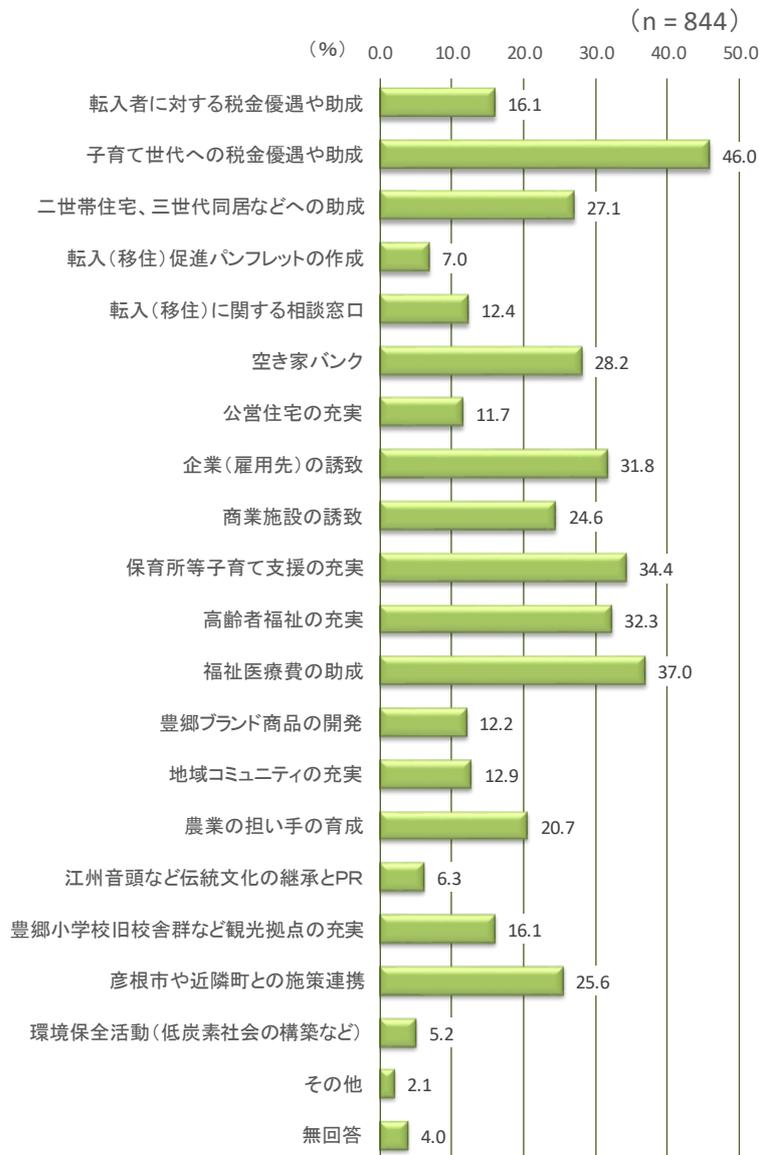




5) 人口減少社会と、まちづくりについて（総合戦略・H27）

豊郷町が人口減少問題に今後対応していく場合、重要だと思う事業やサービスは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

「子育て世代への税金優遇や助成」が46.0%で最も多く、次いで「福祉医療費の助成」が37.0%、「保育所等子育て支援の充実」が34.4%、「高齢者福祉の充実」が32.3%、「企業（雇用先）の誘致」が31.8%となっています。



●主な「その他」記入：婚活／琵琶湖と何らかのコラボ／バス、電車など交通面の充実／身の丈に合ったサービス／WEBでの情報提供／高齢者に対する教育／農業の担い手の支援／マナーの学習や挨拶がしっかりできるなど、他の学校に無いような学習を組み込み教育の充実をアピール／など



～豊郷町の地域福祉に係る団体アンケート調査～

(2) 調査概要

① 調査の目的

本町で活動される福祉関連の活動団体や特定非営利活動法人などを対象に、本町の地域福祉に関するご意見や団体の活動状況をお聞きし、「豊郷町地域福祉計画」の策定に際しての基礎資料としてするために行いました。

② 調査概要

【調査対象】

豊郷町内で活動する 36 団体（回収数：26 団体）

【調査方法】

担当課より配布・回収

【調査期間】

2017 年（平成 29 年）11 月

③ 主な調査結果

【団体として今後取り組みたい地域貢献】

豊郷町商工会	○空き家・空き店舗の活用 ○地域資源の活用
豊郷町観光協会	○インバウンド観光* ○SNS*によるまちのPR ○現在の取組の継続・充実
豊郷町老人クラブ連合会	○子どもたちの交通安全指導 ○小中学校、保育所・幼稚園の授業への協力



～豊郷町の地域福祉住民ワークショップ*および総合計画策定に係る中学生ワークショップ*～

(3) 開催概要

① ワークショップ*の概要

【地域福祉住民ワークショップ*（以下、住民ワークショップ*）】

○開催日時：2018年（平成30年）7月22日（日）
午前10時～午前11時30分

○開催場所：豊郷町隣保館

○参加者：〔A〕若者世代8名、〔B〕子育て世代7名、〔C〕シニア世代8名、
〔D〕シニア世代および障がいをお持ちの方7名

【総合計画策定に係る中学生ワークショップ*（以下、中学生ワークショップ*）】

○開催日時：2018年（平成30年）8月3日（金）
午後1時30分～午後3時

○開催場所：豊郷町役場別館3階

○参加者：豊日中学校2年生9名、教師2名

② ワークショップ*の進め方

【住民ワークショップ*】

参加者が〔A〕～〔D〕の世代ごとのグループに分かれて、本町の「良いところ」、「気になるところ」、「今後の取組」について意見を出し合い、キャッチフレーズを考えました。

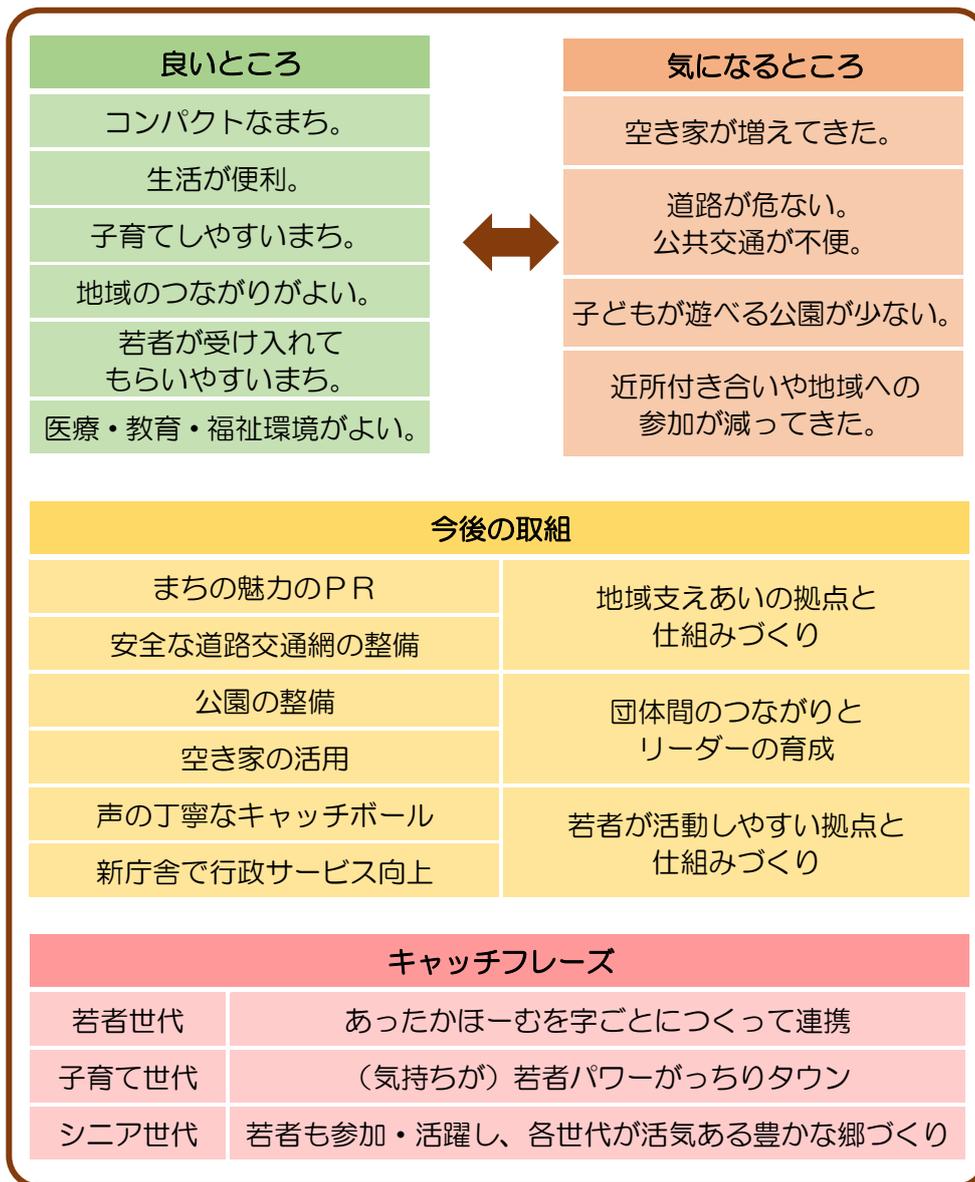
【中学生ワークショップ*】

参加者が2つのグループに分かれて、本町の「好きなところ」、「嫌いなところ」、「変わってほしいところ」、「将来どんなまちにしたいか」について意見を出し合い、キャッチフレーズを考えました。



③ ワークショップ*のまとめ

【住民ワークショップ*】





【中学生ワークショップ※】

好きなおところ		嫌いなおところ	
意外と店が多く、緑豊かで、歴史もある。	↔	夜、不良がうるさい。	
豊郷小学校の旧校舎が自慢。		ゴミが多い。	
病院があるし、高校生まで医療費が無料だ。			
住民がみんなフレンドリーだ。			
学校がきれいだし、給食も無料だし、最高に楽しい。			
変わってほしいところ			
電車（JR）や大きい道路がほしい。	↔	野球場、映画館、遊園地、ホテル、プール、スポーツ店、ピザ屋、大型ショッピングセンターがほしい。	
知名度をあげたい。			
給食をおいしくしてほしい。			
学校のトイレや体育館の対策をしてほしい。		温泉や、銀座、原宿、USJがほしい。	
将来どんなまちにしたいか			
<p>娯楽や買い物の施設がいろいろあって、JRが通り、スポーツがさかんで、知名度があがっている。</p> <p>みんなが笑顔で、ごみのない、ヤンキーもいないきれいな町、いろいろな店があって便利な町になって、学校もさらにきれいになっている。</p>			
キャッチフレーズ			
よるも安全、 いべんとたくさん、 まごころたっぷり、 ちめいどアップ！		一生青春 ～おじいちゃん、 おばあちゃんも！！～	



4. まちづくりの課題

まちの現状や第4次総合計画の検証、住民や各種団体の声をふまえ、今後10年間で特に取り組むべきまちづくりの課題をまとめると、次のとおりです。

(1) 子育て・教育環境のよさを活かす

本町では、小中学生・高校生世代までの医療費無料化、小中学校給食費の無償化など、安心して子育てできるまちづくりを進めてきたことから、「子育てしやすいまち」との住民の評価は高く、出生率も高い水準を維持し、ファミリー層の転入も多くなっています。

今後も、このような子育て・教育環境のよさを活かし、地域の宝である子どもたち一人ひとりを大事にし、地域で見守り、育む必要があります。このため、子どもの発育・発達を支援し、孤立を防ぎ、食や遊び、学びを通じた育ちを応援する仕組みをみんなで築いていく必要があります。

(2) 地域共生社会の実現

本町では、まちの特徴として「地域のつながりがよい」という住民の声がある一方、転入者の増加などを背景として自治会や老人会などの加入率の低下もみられ、「近所づきあいや地域活動への参加が減ってきた」という声もあります。

人生100歳時代と言われるなかで、65歳で高齢者と呼ばれ支援を受ける側に立つよりも、働きたい、楽しみたいという元気なシニアが増えています。

また、これまで「あったかほーむ」などの宅老所整備の取組によって、若者と高齢者等が共生する場づくりが進められてきました。あるいは転入してきたファミリー層においては、自治会よりもPTA活動等を通じて地域とつながりを持つとする傾向もみられます。

このように今、時代の変化のなかで、新しい地域コミュニティと共助の精神にもとづく地域共生社会の実現が求められていると言えます。

地域共生社会の実現は、「支える側」と「支えられる側」が役割を固定されるのではなく、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域のつながりを育成し、公的な福祉サービスと協働して、安心して暮らすことのできる社会の実現をめざすものです。

今後、「多世代コミュニティ」をキーワードとして、空き家・空き店舗活用も視野に入れながら、子ども・若者とシニア世代が出会い、互いに支え合う場を広げていく必要があります。また、「お互いさま」をキーワードとして、さまざまな生活支援ニーズへの対応、地域の見守りや孤立防止などに協働で取り組んでいく必要があります。

そして、このような地域共生社会の実現へ向けた協働の取組を支えるため、行政を中心とした関係機関との連携のもとに、支援を必要とする人すべてを対象とした地域包括ケアシステム^{*}の推進を図るとともに、医療・保健・福祉の一層の充実を図る必要があります。



（３）暮らしの安全・安心の確保

本町はコンパクトな環境のなかで買い物や医療・福祉サービスの利便性も高く「暮らしやすい」まちである一方、町内の主要道路の危険箇所の解消や、高齢者等の移動手段となる地域公共交通の一層の向上など、道路・交通網の充実が望まれています。

今後は、主要道路の整備を図るとともに、共助による移動支援も含めて地域公共交通の充実を図り、誰もが安心して移動できるまちをめざす必要があります。

また、本町ではこれまで比較的災害が少なかったものの、南海トラフ地震発生のおそれがあるなかで、万が一の場合の被害をできる限り防止し、「減らす防災」としての減災対策の強化を図る必要があります。

（４）まちの魅力の発信と産業振興

本町の産業は商工業の生産額が多く、雇用の場としては製造業、卸売・小売業、医療・福祉の分野で多くなっています。また、町域の半分以上を農地が占めており、その保全を図るうえで農業が大きな役割をはたしています。そして、近年豊郷小学校旧校舎群を拠点に町内の地域資源を活かして、来訪者が増加しており、まちの情報発信と産業振興の一角を担うようになっていきます。

今後は、このような産業の特性を活かした一層の振興を図り、まちの魅力の発信を強化していく必要があります。

また、技術革新を活かした新たな雇用の場づくりや、地域共生社会の実現にもつながるコミュニティ・ビジネス*などの起業支援など、多様な働く場づくりを進める必要があります。

（５）参加と共有、持続可能な行政経営

本町ではこれまでも住民との対話を大事にして、協働のまちづくりを進めてきました。全国的にも地方創生へ向けて各自治体が努力を傾けているなかで、より住みやすい魅力のあるまちづくりをめざすためには、住民と行政が互いの声を丁寧にキャッチボールしながら参加と共有のまちづくりを進めなければなりません。

そして、地域資源・行政資源を最大限活用するため、効率的・効果的な行政運営と健全な財政運営を進めるとともに、PPP*（公民連携）の推進を図り、持続可能な行政経営を進める必要があります。

Ⅱ 基本構想



第1章

まちづくりの理念と将来像

II

基本構想

1. まちづくりの理念

まちづくりの 理念 1

みんなで作るまち

住民・地域・事業者・行政が手を携えて、互いの信頼と協調を育てながら、明るい未来へ向かって協働するまちをめざします。

このため、新しい形の地域のつながりをさまざまな世代の力で築いていく「多世代コミュニティ」と「お互いさま」のまちをめざします。

そして、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、安心して元気に暮らすことのできる地域共生社会の実現をめざします。

まちづくりの 理念 2

安心のまち

本町は、緑の田園に包まれながら、暮らしをとりまく社会サービスがまちのすみずみまで行き届くまちです。

良好な保健・福祉・医療のサービス基盤を活かして、子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

そして、万が一の災害の場合でも、できるだけ被害のない安全なまちをめざします。

まちづくりの 理念 3

元気なまち

本町は、商業や教育、福祉・医療など各方面で活躍した多くの先人を生んだまちです。これからのまちづくりにおいても、豊かな明日へとチャレンジしていく元気なひとづくりをめざします。

明日を担う子どもたちが豊かに育ち、一人ひとりが生涯にわたって学びあい、持てる力を発揮する元気なまちをめざします。

そして、豊かな産業や地域共生社会の実現へむけた取組を通じて、互いの元気が循環する一生青春のまちをめざします。



2. まちの将来像

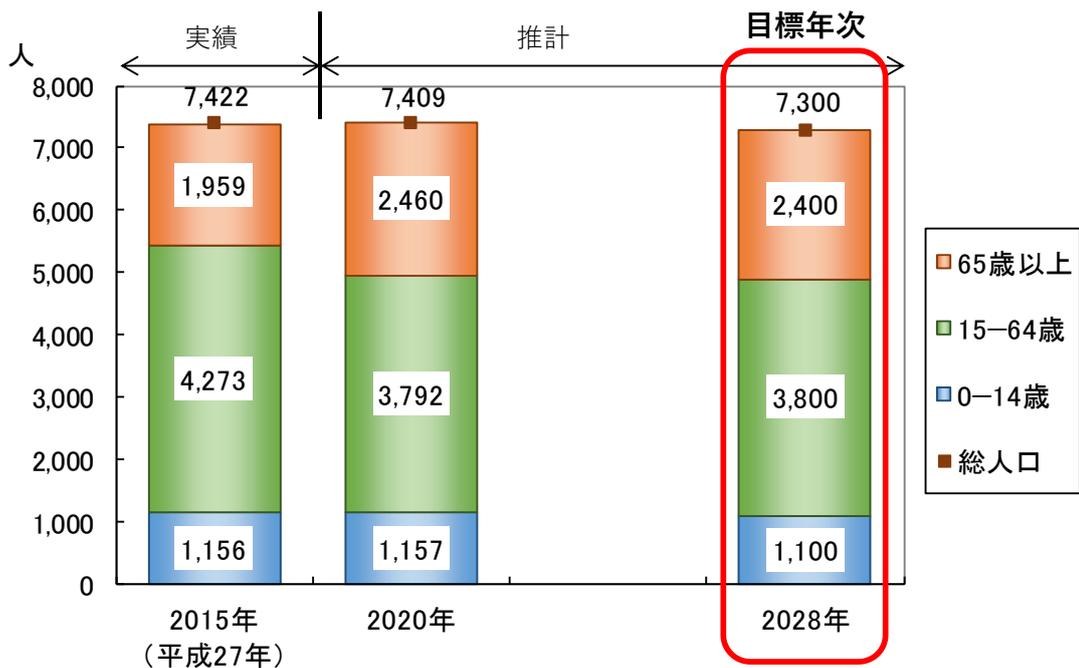
まちづくりの理念のもとに、私たちがめざすまちの将来像を次のとおり掲げます。

一生青春
みんなで安心 元気なまち

3. 人口の見通し

わが国における人口減少社会の到来のなかで、本町の人口も長期的には減少が避けられない見通しです。

しかし、今後、出生率のさらなる向上や町への定住・移住の促進に努めることによって、目標年次において人口 7,300 人を維持することをめざします。





4. 将来の地域構造

本町の土地利用は、中山道周辺に形成された町並みとそれを包みこむようにひろがる農村集落、そして国道8号沿いに形成された工業・沿道サービス地でおおむね構成されています。

これからの土地利用や基盤整備の指針として、第4次総合計画の考え方を継承し、本町の将来の地域構造のあり方について次のとおりの方針を掲げます。

(1) 田園ゾーン

ほ場整備された農地の保全・活用を図るとともに、地域の実情に応じた集落環境の充実を図るゾーンと位置づけます。

(2) 住宅ゾーン

東海道新幹線と国道8号との間にあって、利便性の高い立地条件を活かせるところについては、排水対策の確保に努めながら、良好な住宅地を供給するゾーンと位置づけます。

(3) 工業・沿道サービスゾーン

国道8号沿線の工業・沿道サービスが立地する区域および新たな立地区域については、住民の雇用の場と、買い物など日常生活の利便性の向上を図るゾーンと位置づけます。

(4) まちの中心核

豊郷町役場、豊郷病院、豊郷駅を含む一帯をまちの中心核と位置づけます。

(5) 主要道路

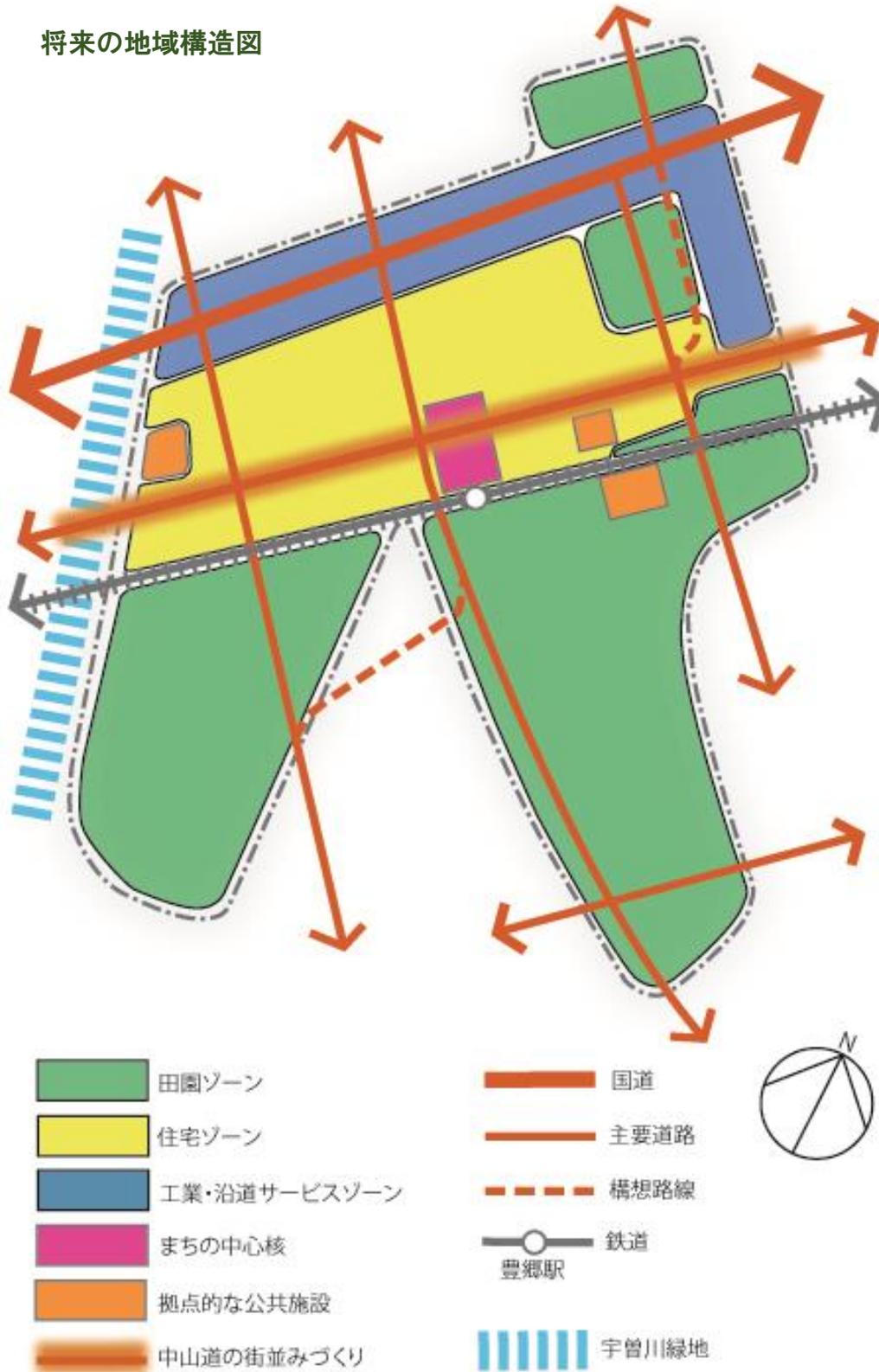
町域の東西を結び、国道8号・中山道と湖東三山スマートインターチェンジ[※]をつなぐ道路を主要道路と位置づけ、その改良整備を促進します。

(6) 中山道の街並みづくり

豊郷小学校旧校舎群を拠点として、中山道沿いの歴史文化資源や観光資源をつなぐとともに、地域住民との協働で花街道づくりに取り組むなど、歩いて楽しい街並みづくりをめざします。



将来の地域構造図



第2章

まちづくりの基本目標

II

基本構想

まちの将来像である「一生青春、みんなで安心 元気なまち」をめざすため、次のとおり、住民と行政が協働で取り組むまちづくりの基本目標を定めます。

◎は重点項目

基本目標 1

子育て環境の強みアップ



本町の子育て・教育環境のよさを活かし、地域の宝である子どもたち一人ひとりを大事にし、地域で見守り、育むため、子どもの発育・発達を支援し、孤立を防ぎ、食や遊び、学びを通じた育ちを応援する仕組みをみんなで築いていきます。

◎子育ての環境づくり

家庭・地域・関係機関が手を携えて、一人ひとりの子どもの発育・発達を支援する子ども・子育て支援体制の充実を図るとともに、幼児期における教育・保育や地域における子育て支援の充実、子どもが安心して遊べる場づくりを進めます。

○子どもの教育環境の充実

計画的な教育施設・設備の整備充実と教育内容の充実、食育の推進を図りながら、学校・家庭・地域が一体となって、地域に開かれた学校づくりや青少年の健全育成を進めます。

○地域における学習環境の充実

図書館や地域の学習拠点を活かして、生涯にわたって学びあい、生活の質を高めあう生涯学習のまちづくりを進めます。

○まちの文化の保全と育成

文化ホールを拠点として住民の芸術・文化活動の振興を図るとともに、地域の歴史文化の保存・継承と活用を図り、江州音頭をはじめとする郷土の歴史と生活文化に親しむ活動と情報発信を進めます。



基本目標2 全世代参加の地域共生力アップ

新しい地域コミュニティと共助の精神にもとづく地域共生社会の実現をめざし、「多世代コミュニティ」と「お互いさま」をキーワードとして、地域で各世代間の支え合いが循環するまちづくりを進めます。

そして、このような地域共生社会の実現へ向けた協働の取組を支えるため、行政を中心とした関係機関との連携のもとに、支援を必要とするすべての人を対象とした全世代型地域包括ケアシステム^{*}の推進を図るとともに、医療・保健・福祉の一層の充実を図ります。

◎多世代コミュニティの創造と地域福祉の推進

空き家・空き店舗活用も視野に入れながら、子ども・若者とシニア世代が出会い、互いに支え合う場を広げていきます。また、さまざまな生活支援ニーズへの対応、地域の見守りや孤立防止などに協働で取り組みます。

◎全世代型地域包括ケアシステム^{*}の推進

高齢者だけでなく、障がい者や生活困窮者、ひとり親家庭等、支援を必要とするすべての人を対象とした全世代型地域包括支援の体制整備を図り、誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域ケア会議^{*}や多職種連携の推進、権利擁護^{*}の推進に取り組みます。

◎健康づくりとスポーツの推進

「自分の健康は自分でつくる」を理念とした地域ぐるみの健康づくりや生活習慣病^{*}の発症予防・重症化予防、食育の推進と、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツの推進に取り組みます。

◎高齢者福祉の充実

高齢者が生涯現役で地域に参加するまちをめざして、多世代コミュニティの創造と地域福祉の推進と一体となって介護予防・生活支援の推進を図るとともに、関係機関の連携のもとに就労や社会参加への支援に取り組みます。

◎障がい者福祉の充実

障がい者がいきいきと安心して地域で暮らせるまちをめざして、関係機関の連携のもとに、相談・情報提供体制や地域支援体制の整備を図るとともに、保健・福祉・医療の充実、就労・雇用の促進などに取り組みます。



○医療・介護の基盤整備

病院を核とした地域医療体制や地域に密着した介護サービスの充実、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進を図り、誰もが安心して地域で暮らせるまちづくりに取り組みます。

○共生のまちづくり

一人ひとりの人権の尊重を基本として、人権意識・平和意識の啓発や人権教育の推進、男女共同参画の推進、外国人も暮らしやすく、来訪しやすい多文化共生のまちづくりに取り組みます。

基本目標3

暮らしの安全・安心力アップ



誰もが安心して移動できる道路交通・公共交通網の整備をはじめ、防災・減災対策や地域安全対策の充実、生活環境の整備や環境保全、循環型社会の形成を図り、暮らしの安全・安心を高めます。

◎道路交通・公共交通網の整備

住民生活を支える主要道路の改良整備を促進するとともに、共助による移動支援も含めた地域公共交通の充実による移動手段の確保・充実に取り組みます。

○生活環境の整備

公営住宅や上下水道の適切な整備・管理を進めます。

○環境保全の推進

農地や宇曾川やみな川などの良好な環境を保全し、未来へ引き継ぐための環境保全・環境美化、公害防止策の推進に取り組みます。

○循環型社会の形成

地球温暖化の防止へ向けて、環境にやさしい暮らしの実践を促進するとともに、住民・事業者・行政が一体となつてごみの減量化・再利用・再資源化を進め、限りある資源を有効に利用する循環型社会の形成に取り組みます。



○防災・減災対策の充実

南海トラフ地震など、万が一の場合の被害をできる限り防止し、減らす防災・減災対策の強化を図ります。

○地域安全対策の充実

子どもや高齢者など弱い立場の住民も犯罪や事故に巻き込まれることなく安心して暮らせるよう、交通安全対策、防犯対策、消費者問題対策の充実に取り組みます。

基本目標4

まちの魅力と活力アップ

本町の農業、商工業、観光など産業の特性を活かした一層の振興を図り、まちの魅力の発信を強化していきます。

また、技術革新や地域共生力を活かした新たな雇用の場づくりや起業支援など、多様な働く場づくりを進めます。

○農業の振興

一定の生産基盤整備と集落営農の法人化を活かし、担い手の確保と農地の集約など持続可能な農業の振興を図るとともに、特色ある農産物生産の推進、地産地消や体験農業の振興に取り組みます。

○観光の振興

豊郷小学校旧校舎群をはじめ多様な観光資源を活用し、広域連携も含めた観光振興と情報発信を図るとともに、楽しく歩ける中山道の街並みづくりに取り組みます。

また、江州音頭など郷土の歴史文化の活用や発信に取り組みます。

○地域産業の振興と雇用対策の充実

既存商工業の振興を図るとともに、技術革新を活かした新たな雇用の場づくりや、地域共生社会の実現にもつながるコミュニティ・ビジネス[※]などの起業支援など、多様な働く場づくりを進めます。

**基本目標5****住民直結の行政力アップ**

より住みやすい魅力のあるまちづくりをめざすため、住民と行政が互いの声を丁寧にキャッチボールしながら、情報共有と住民参画のまちづくりを進めます。

そして、効率的・効果的な行財政運営や、PPP*（公民連携）の推進を図り、持続可能な行政経営を進めます。

◎情報共有と住民参画の推進

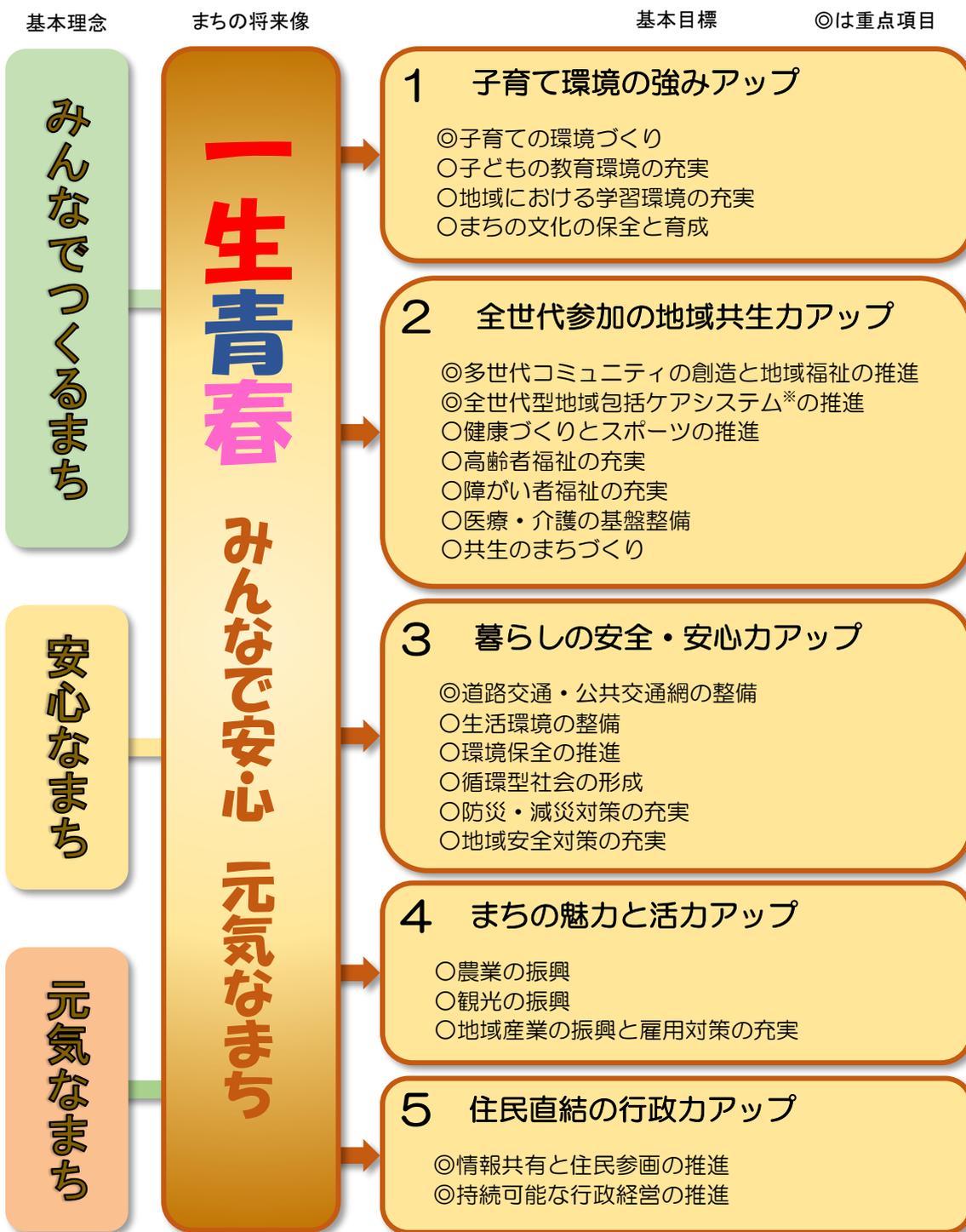
情報公開と広報広聴を通じた丁寧な情報の共有を図りながら、まちづくりの主人公である住民、地域、事業者の力が十分に発揮されるよう、計画から実施段階にいたるまでの多様な住民参画機会の創出を図ります。

◎持続可能な行政経営の推進

地域資源・行政資源を最大限活用するため、効率的・効果的な行財政システムの確立と政策形成能力*の向上を図るとともに、PPP*（公民連携）の推進を図り、持続可能な行政経営を進めます。



基本構想の体系



Ⅲ 基本計画



第1章

子育て環境の強みアップ

1. 子育ての環境づくり

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町には幼児期の教育・保育提供体制として、保育所2箇所、幼稚園1園があり、地域子育て支援拠点として子育て支援センターがあります。
- ◇子育て支援センターでは、子育て相談、年齢ごとに活動する「ひろば」を実施し、継続して支援が必要な子どもへは関係機関との連携を図ってきました。
- ◇2014年（平成26年）に豊郷町子育て応援医療費助成の拡充により、高校生世代まで医療費無料化（県内初）を実施しました。
- ◇「子育てしやすいまち」との住民の評価は高く、出生率も高い水準を維持し、ファミリー層の転入も多くなっています。

【住民ニーズは】

- ◇（住民ワークショップ*）「子育てしやすいまち」「医療・教育・福祉環境がよい」と評価されています。

【まちをとりまく動向は】

- ◇2015年度（平成27年度）から子ども・子育て新制度がスタートし、幼児期における教育・保育の提供と地域における子育て支援の充実が図られました。
- ◇2020年度から第2期がスタートし、幼児教育の無償化、企業主導型保育事業の推進、保育従事者の処遇改善等が図られる予定です。

【今後の課題は】

- ◇本町の子育て環境のよさを活かし、若い子育て世代が一層住みやすいまちにするため、家庭・地域・関係機関が手を携えて、一人ひとりの子どもの発育・発達を支援する子ども・子育て支援体制の充実を図るとともに、幼児期における教育・保育や地域における子育て支援の充実、子どもが安心して遊べる場づくりを進める必要があります。



●保育所の状況

	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上児	合計
愛里保育園	75	0	8	14	17	15	18	72
(広域分受入分)	0	0	0	0	0	0	0	0
崇徳保育園	80	3	13	12	19	22	18	87
(広域分受入分)	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	155	3	21	26	36	37	36	159
(広域分受入分)	0	0	0	0	0	0	0	0
広域入所(公立)		0	1	1	0	1	1	4
広域入所(私立)		0	0	1	0	0	1	2

資料：町調べ 2018年(平成30年)4月1日現在

●幼稚園の状況

		3歳	4歳	5歳以上児	合計
町立幼稚園	学級数	1	2	2	5
	園児数(人)	27	32	27	86
合計	学級数	1	2	2	5
	園児数(人)	27	32	27	86

資料：2018年度(平成30年度)学校基本調査

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
子育てしやすいと感じる人の割合の増加	就学前児童 64.1% (2014年)	70%以上
待機児童数	1人	0人



◆主要施策◆

(1) 子ども・子育て支援体制の充実

- ◇子育てに関する相談支援や保護者同士の交流・サークル活動等の拠点として、子育て支援センターの一層の機能充実に努めます。
- ◇ことばや発達等に関する身近な相談機会の充実に努めるとともに、保健・福祉・医療・教育等の関係者間の連携と情報共有のもとに、発達障がい^{*}等の早期発見・早期対応および継続的支援ができる仕組みづくりを進めます。

(2) 幼児教育・保育の充実

- ◇子ども・子育て支援事業計画にもとづき、保育所、幼稚園等の計画的な教育・保育提供体制の整備を進めます。
- ◇町立の幼稚園と保育所については、今後の児童数の推移やニーズの見込みを踏まえながら、必要に応じて認定こども園とすることを検討します。
- ◇保育士・教諭等の処遇改善と人材の確保、資質向上に努めます。
- ◇多様化する保育ニーズの把握に努め、延長保育、一時預かり^{*}、病児・病後児保育^{*}等の受け入れ体制の充実を図ります。

(3) 地域における子育て支援の充実

- ◇地域の子育て力の向上をめざして、近所の子どもと大人の関係づくりや、子どもを交えた地域交流活動の促進、まちづくりに子どもが活躍できる機会の充実に努めます。

(4) ひとり親家庭への支援の充実

- ◇関係機関と連携し、ひとり親家庭への経済的支援や親の就労支援等の充実を図ります。

(5) 子どもが安心して遊べる場づくり

- ◇子どもが安心して遊べる場づくりとして、豊栄のさとの公園としての機能強化を図ります。その際に、公園部分の管理運営について公民連携の活用を検討します。



◆ともしに取組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
子ども・子育て支援体制の充実	子育て支援センターの充実			◎	子育て支援センター
	発達支援の仕組みづくり			◎	医療保険課 保健福祉課 学校教育課
幼児教育・保育の充実	計画的な教育・保育提供体制の整備		○	◎	学校教育課
地域における子育て支援の充実	地域子育て支援事業の推進	○	○	◎	学校教育課
ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭への支援			◎	保健福祉課
子どもが安心して遊べる場づくり	豊栄のさとの公園機能の強化			◎	社会教育課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



2. 子どもの教育環境の充実

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町には、小学校2校、中学校1校があり、各施設・設備については、日栄小学校校舎増築・プール改築、中学校ランチルーム等各教育施設の充実を図ってきました。また、情報教育アドバイザーの配置や情報教育環境の充実に努めてきました。
- ◇教育内容については、自尊感情の育成や学ぶ力を育てる取組を進めながら、郷土学習の推進や、ALT*の小・中学校への配置による外国語教育、国際教育の充実に取り組んできました。
- ◇食育については、保護者の意識向上も含めて、保育所・幼稚園・小学校を通じて、健全な発育・発達を支える給食を活かした食育指導に取り組んできました。また、小・中学校の給食を無償化（中学校は県内初）し、住民の評価を得ています。
- ◇支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、乳幼児期から義務教育を終えるまで継続した切れ目のない支援を行うため、特別支援教育*支援員等の体制確保に努めてきました。
- ◇開かれた学校づくりとして、たんぼのこ事業や人権学習等さまざまな方面で地域の人材活用を図るゲストティーチャー*に取り組んできました。
- ◇青少年の健全育成については、青少年育成町民会議が主体となって、啓発や非行防止パトロール等を行っています。

【住民ニーズは】

- ◇（中学生ワークショップ*）「学校がきれいで、給食も無料だし、最高に楽しい」という意見が聞かれました。

【今後の課題は】

- ◇計画的な教育施設・設備の整備充実と教育内容の充実、食育の推進を図りながら、学校・家庭・地域が一体となって、地域に開かれた学校づくりや青少年の健全育成を進める必要があります。



●小学校の状況

	教員数 (人)	学級数	児童数(人)						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	総数
豊郷小学校	26	13	39	52	45	45	41	38	260
日栄小学校	20	11	42	44	37	46	35	29	233
合計	46	24	81	96	82	91	76	67	493

資料：2018年度（平成30年度）学校基本調査

●中学校の状況

	教員数 (人)	学級数	生徒数(人)			
			1年	2年	3年	総数
豊日中学校	25	9	72	74	69	215
合計	25	9	72	74	69	215

資料：2018年度（平成30年度）学校基本調査

★本町の取組★

教育委員会事務局 ☎35-8131

小・中学校の学校給食費の無償化を実施します!



豊郷町では、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、また、子育て世帯の経済的負担の軽減、若者世代の定住促進を目的に、義務教育期間の学校給食費の無償化を実施することにしました。

また、今回の学校給食費の無償化に併せて小学校の持参米飯を廃止し、全ての主食を学校給食で提供することにしました。

今回の無償化については、町内にお住まいの方で、小・中学校に通学する児童生徒さんがおられる家庭が対象となります。

義務教育期間の学校給食費の無償化については、県内初の取り組みとなります。

詳しくは教育委員会事務局総務課(☎35-8131)までお問い合わせください。

広報とよさと 2018年（平成30年）4月号より



おいしい学校給食

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
子育てしやすいと感じる人の割合の増加	小学生児童 65.7% (2014年)	70%以上
児童の1か月の読書量(1人あたり)	6.1冊	8冊

◆主要施策◆**(1) 教育施設・設備の整備充実**

◇教育施設・設備については、学校長寿命化計画をもとに計画的に整備を進めます。

(2) 教育内容の充実

◇子どもたちの学力の向上を図り、学ぶ意欲と生きる力を育む教育の推進に努めます。このため、教職員の資質向上のための研修機会の充実、郷土学習の推進、外国語教育・国際教育の推進等に取り組みます。

◇読書を通じて表現力を高め、豊かな子どもの育成に努めます。また、学校、図書館と連携しながら読書活動の推進を図ります。



（３）食育の推進と生活習慣の確立

◇保護者の意識向上も含めて、保育所・幼稚園・小学校を通じて、食育の推進と「早寝・早起き・朝ごはん」等基本的な生活習慣の確立に向けた取組を進めます。

（４）特別支援教育※の充実

- ◇特別支援を要する児童・生徒の一人ひとりの個性に配慮した教育内容と設備の充実に努めます。
- ◇福祉・教育・医療・労働等のさまざまな関係機関の連携のもとに、個別の支援計画（支援ファイル）の作成をはじめ、長期的で一貫した支援を行います。

（５）開かれた学校づくり

◇地域住民を定期的にゲストティーチャー※として招へいする等、地域の人材活用を積極的に進め、学校・家庭・地域社会が連携した「開かれた学校づくり」に取り組みます。

（６）青少年の健全育成

◇青少年健全育成の関係団体との連携により、啓発や非行防止等地域ぐるみで子どもを守り育てる体制整備を図ります。



ゲストティーチャー※（小学校 たんぼのご事業）



◆とにも取り組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
教育施設・設備の整備充実	計画的な教育施設・設備の整備充実			◎	学校教育課
教育内容の充実	教職員の研修機会の充実			◎	学校教育課
	外国語教育・国際教育の推進			◎	学校教育課
食育の推進と生活習慣の確立	食育の推進	◎	○	◎	医療保険課 産業振興課 学校教育課
特別支援教育※の充実	特別支援教育※の教育内容・設備の充実			◎	学校教育課 医療保険課
	個別支援計画の作成			◎	学校教育課 医療保険課
開かれた学校づくり	ゲストティーチャー※の充実	◎		○	学校教育課
青少年の健全育成	青少年健全育成関連団体との連携	◎		○	社会教育課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



3. 地域における学習環境の充実

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

◇本町における生涯学習拠点としては、町立図書館や豊栄のさと（公民館）および各字における分館があり、各種講座や自主学習グループ活動等の生涯学習活動が進められています。

【今後の課題は】

◇分館活動のマンネリ化、停滞、豊栄のさとの利用率の低下等により各拠点の位置づけを再検討する必要性が生じている現状です。

◇図書館や地域の学習拠点を活かして、生涯にわたって学びあい、生活の質を高めあう生涯学習のまちづくりを進めなければなりません。このため、生涯学習推進計画を策定し、各拠点の位置づけを再検討し計画的に生涯学習を推進する必要性があります。

◇地方創生へ向けて協働のまちづくりを進めるためにも、住民の自助・共助の力が不可欠であり、郷土愛の育成と地域共生力の向上へ向けた生涯学習を推進していく必要があります。

●図書館の状況

	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
蔵書数（点）	57,609	65,349	73,759	83,177
開館日数（日）	267	266	267	266
貸出者数（人）	8,013	10,948	8,972	8,257
貸出冊数（点）	28,696	38,174	31,159	38,033
うち 一般	11,533	15,671	13,199	15,218
児童	12,172	17,541	13,833	17,022
雑誌	3,329	3,266	2,647	3,177
ビデオ、DVD 等	1,662	1,696	1,480	1,566

資料：町調べ



◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
生涯学習計画の体系策定	未策定	策定
図書館でのイベント開催件数と参加者数	33件 330人	35件 400人
図書館の1人あたり貸出冊数の増加	5.15冊	7冊

◆主要施策◆

(1) 生涯学習推進体制の整備充実

◇豊郷町生涯学習推進計画の策定とその推進に努め、各拠点の位置づけを明確にしながら、住民と行政の協働による全町的な生涯学習推進体制の確立に努めます。

(2) 生涯学習機会の充実と学習活動の促進

◇多彩な学習プログラムの提供に努めるとともに、住民が主体となった学習活動を一層促進するため、指導者の発掘・育成や情報提供等の支援に努めます。
◇住民が参加したくなるような生涯学習の体系化と仕組みづくりに取り組みます。

(3) 図書館の充実

◇生涯学習の拠点である図書館の蔵書や資料の充実と情報機器等の充実を図るとともに利用促進に努めます。



◆ともしに取組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
生涯学習推進体制の整備充実	生涯学習推進計画の策定	○		◎	社会教育課
生涯学習機会の充実と学習活動の促進	生涯学習の体系化と仕組みづくり	○	○	◎	社会教育課
図書館の充実	図書館の蔵書・資料の充実と利用促進	○		◎	社会教育課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



豊郷小学校旧校舎群



4. まちの文化の保全と育成

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

◇本町の文化活動の拠点としては、豊栄のさとうがあり、各種の文化展や展覧会、フェスティバルの開催等に活用されています。文化協会のサークルは20団体近く、会員が200人前後となっています。

◇本町の歴史文化については、2017年度（平成29年度）現在県2件、町6件の指定文化財と8件の国登録有形文化財があり、その適切な保全と継承、郷土学習等への活用に努めています。

【今後の動向は】

◇文化ホールを拠点として住民の芸術・文化活動の振興を図るとともに、地域の歴史文化の保存・継承と活用を図り、郷土の歴史と生活文化に親しむ活動を進める必要があります。

●公民館・文化ホールの利用状況

		平成20年度	平成23年度	平成26年度	平成29年度
公民館	利用件数（件）	282	550	485	464
	利用者数（人）	10,605	9,850	9,043	7,213
文化ホール	利用件数（件）	62	48	55	71
	利用者数（人）	7,803	7,697	6,610	6,186

資料：町調べ



●指定文化財一覧

		名称	指定年月日	年代	所有者等
県指定	名勝	阿自岐神社庭園	S35.1.20	千数百年前	安食西 阿自岐神社
	建造物	阿自岐神社本殿	H3.3.30	江戸	安食西 阿自岐神社
町指定	絵画	絹本著色愛染明王像	S51.3.16	鎌倉	四十九院 唯念寺
	絵画	絹本著色不動明王二童子像	S51.3.16	鎌倉	四十九院 唯念寺
	彫刻	木造阿弥陀如来立像	S51.3.16	鎌倉	四十九院 唯念寺
	彫刻	木造甲良豊後守宗広座像	S51.3.16	江戸	四十九院 唯念寺
	無形	江州音頭・扇おどり・ 絵日傘踊り・観音盆	H5.7.30	江戸	下枝江州音頭保存会
	記念物	スズムシバナ	H27.4.1	—	春日神社（所有者） 四十九院区（管理団体）

資料：町調べ

●国登録有形文化財一覧

		名称	登録年月日	所有者等
建造物		旧豊郷尋常高等小学校本館	H19.7.31	公益財団法人芙蓉会
建造物	古川家住宅	主屋	H19.7.31	公益財団法人芙蓉会
		客間棟		
		離れ		
		蔵		
建造物	旧豊郷小学校	校舎	H25.3.29	豊郷町
		講堂		
		酬徳記念図書館		

資料：町調べ

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
文化ホールを使用した自主事業の増加	7回約800人	10回約1,000人
町内校園への江州音頭指導の充実	4校園8回	6校園10回



◆主要施策◆

(1) 文化芸術活動・鑑賞機会の充実

◇各種の文化展や展覧会、公演等、優れた芸術・文化を鑑賞できる機会の充実を図るとともに、住民の創作活動や文化・学習活動等の成果発表の機会の拡充を図り、広報紙面やホームページの活用等宣伝活動に努めます。

(2) 文化遺産の保護・保存と活用の推進

◇歴史文化遺産の掘り起こし・調査に努め、必要に応じて文化財の指定を図り、指定文化財の適切な保存と継承に努めます。また、これら歴史文化遺産の保管と展示機能の向上に努めます。

◇町の歴史・文化・風俗を未来に伝えるため、町史の編さんを推進します。

◇中山道の街並みづくりと連携して、先人を偲ぶ館、伊藤忠兵衛記念館、豊会館等の活用を図ります。

(3) 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進

◇学校教育や社会教育において、地域の歴史・文化に関する学習機会を拡充するとともに、文化財等の教材としての活用を進めます。



江州音頭保存会活動



◆ともしに取組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
文化芸術活動・鑑賞 機会の充実	文化芸術活動の場づ くりとPR	○		◎	社会教育課
	文化・芸術団体育成 と指導者の確保	○		◎	社会教育課
文化遺産の保護・保 存と活用の推進	指定文化財の保存・ 継承	◎		◎	社会教育課
	中山道沿いの先人を 偲ぶ館、伊藤忠兵衛 記念館、豊会館等の 活用	○		◎	社会教育課
郷土の歴史と生活文 化に親しむ活動の推 進	郷土学習の推進	○		◎	学校教育課 社会教育課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



伊藤忠兵衛記念館内

豊栄のさと



古くからの街並み

第2章

全世代参加の地域共生力アップ

1. 多世代コミュニティの創造と地域福祉の推進

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町では、「地域のつながりがよい」という住民の声がある一方、転入者の増加、価値観の変化等を背景として自治会や老人会等の加入率の低下もみられ、「近所づきあいや地域活動への参加が減ってきた」という声もあります。
- ◇これまで「あったかほーむ」等の宅老所整備の取組によって、若者と高齢者等が共生する場づくりが進められてきました。あるいは転入してきたファミリー層においては、自治会よりもPTA活動等を通じて地域とつながりを持つとする傾向もみられます。
- ◇時代の変化のなかで、高齢者だけでなく若者も参加できる新しい地域コミュニティの形成と、共助の精神にもとづく地域共生社会の実現が求められていると言えます。

【まちをとりまく動向は】

- ◇国においては、改革の基本コンセプトとして「地域共生社会」の実現を掲げ、『『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）』（2017年（平成29年）2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）に基づいて、その具体化に向けた改革を進めています。
- ◇地域共生社会の実現は、「支える側」と「支えられる側」が役割を固定されるのではなく、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域のつながりを育成し、公的な福祉サービスと協働して、安心して暮らすことのできる社会の実現をめざすものです。

**【今後の課題は】**

- ◇町内に増えつつある空き家・空き地を有効活用するため、2018年（平成30年）3月に「豊郷町空き家・空き地情報バンク」を開設しました。今後、定住や移住を促進するとともに、新たなコミュニティ形成や地域の活性化につながるよう努める必要があります。
- ◇空き家・空き店舗活用も視野に入れながら、子ども・若者とシニア世代が出会い、互いに役割を担いながら互いに支え合う新たなコミュニティの形成が必要です。そのなかで、さまざまな生活支援ニーズへの対応、地域の見守りや孤立防止等に協働で取り組む仕組みづくりが必要です。

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
あったかほーむ等多世代ふれあいの場の増加	4箇所	5箇所
空き家・空き地の活用（件数）	—	5件
子ども食堂※の開設・運営支援	1箇所	2箇所

◆主要施策◆**（1）多世代コミュニティの創造**

- ◇住民が主体となって行う集落事業に対し支援を行い、自治会の活性化を図ります。
- ◇新たなコミュニティの創設や柔軟な運営によって行政とコミュニティと自治会の新しい関係づくりを検討します。
- ◇一人暮らし高齢者世帯への若者の移住・近居を支援する等、多世代同居・多世代コミュニティの育成を支援します。



(2) 「お互いさま」のまちづくり

- ◇高齢者や障がい者の介護や生活支援、子育て支援等において、ボランティア活動に携わることによって、将来自分自身に還元される「お互いさま」精神を育てる啓発に努めます。
- ◇関心や意欲のある若者層のニーズ把握や人材育成を図る等、豊郷町ボランティア協議会の活動の輪が広がるよう支援に取り組みます。
- ◇専門的な知識・技能を発揮できるような人材を「プラチナ人材^{*}」と位置付け、人材の発掘に取り組むことで『プラチナ人材^{*}バンク』の設立を支援します。
- ◇町内事業所の従業員が、地域の環境美化や活性化イベント等、地域ボランティア活動へ積極的に参加するよう促します。

(3) 生活支援サービス^{*}の育成

- ◇生活支援サービス^{*}の担い手の育成や発掘、地域資源の開発やネットワーク化に取り組む生活支援コーディネーター^{*}を活用し、多様なサービスの実施主体の情報共有と連携・協働を行う協議体の設置等を図り、生活支援サービス^{*}の提供体制の整備を進めます。

(4) 空き家・空き店舗の活用

- ◇「豊郷町空き家・空き地情報バンク」の充実を図り、定住や移住の促進、新たなコミュニティ形成への貢献等、地域の活性化を図ります。
- ◇「あったかほーむ」や「子ども食堂^{*}」等多世代がふれあう場として活用を図ります。
- ◇高齢者や障がい者への生活支援や、子育て支援につながる対人サービス等のコミュニティ・ビジネス^{*}を支援し、その活動の場としての活用を図ります。

(5) 地域の見守り体制の充実

- ◇児童の登下校時の見守りや、高齢者や障がい者等の閉じこもり予防等、地域における見守り活動を育成・支援します。
- ◇災害時の要支援者対策として、要援護者名簿の登録・更新を進め、要支援者の情報把握と関係者との情報共有を図るとともに、避難支援計画の作成に取り組みます。



(6) 孤立することのない地域福祉のまちづくり

- ◇低所得世帯をはじめ生活困窮者の実態把握に努め、関係者・関係機関と連携した相談支援や、自立支援に向けた各種制度に関する情報提供やその活用に努めます。
- ◇子どものふれあいの場としての、「子ども食堂※」の開設・運営を支援します。
- ◇高齢者や障がい者、児童等への虐待や家庭内暴力を防止するため、関係者・関係機関のネットワークの強化を図ります。

(7) 人にやさしい環境整備

- ◇高齢者や障がい者をはじめ、地域のすべての人にとって「やさしいまち」をめざし、ユニバーサルデザイン※を基本とした施設や公共空間の整備を進めます。

★本町の取組★

「豊かな郷子ども食堂」
～隣保館開放のなかでスタート～

ブラジルのお菓子を
つくりました!

「子ども食堂」とは、地域住民や自治体が主体となって無料または低料金で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場です。現在、県下で約90の子ども食堂がありますが、豊郷町も4月から「豊かな郷子ども食堂」としてスタートしています。4月5日は、「小学生のための隣保館開放」のなかで子どもたちに美味しいカレーを食べてもらいました!

「おかわりもあるからたくさん食べてね」
「野菜も食べようね」

約50名の子どもたちが参加してくれました!

「お家で食べるカレーもおいしいけど、みんなで食べる方がもっとおいしいね!」

「豊かな郷子ども食堂」スタッフのみなさんです

(豊郷町地域総合センター・隣保館 ☎0749-35-0611)

広報とよさと
2018年(平成30年)5月号より



◆ともし組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者*	行政	担当課
多世代コミュニティの創造	地域コミュニティの充実	◎		○	総務課 企画振興課
	ひとり暮らし高齢者世帯への若者の移住・近居支援	◎		○	企画振興課
「お互いさま」のまちづくり	「お互いさま」精神の啓発	◎		○	全課
	ボランティア協議会の充実	○	◎	○	保健福祉課
	『プラチナ人材*バンク』の設立支援	◎	◎	○	保健福祉課
	事業所の地域活動への参加促進		◎	○	住民生活課 産業振興課
生活支援サービス*の育成	生活支援コーディネートの推進	○		◎	医療保険課
空き家・空き店舗の活用	空き家・空き地情報バンクの充実	○		◎	企画振興課
	多世代コミュニティハウス（あったかほーむ等）への活用	◎	◎	○	企画振興課 保健福祉課
地域の見守り体制の充実	日常の見守り体制の充実	◎	◎	○	保健福祉課
	災害時の要支援者対策	◎	○	◎	保健福祉課
孤立することのない地域福祉のまちづくり	生活困窮者対策			◎	保健福祉課
	子ども食堂*への支援	◎		○	保健福祉課
	高齢者や児童への虐待、ドメスティック・バイオレンス*対策	○	○	◎	保健福祉課 人権政策課 他関係課



主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者*	行政	担当課
人にやさしい環境整備	ユニバーサルデザイン*のまちづくり	○	◎	◎	地域整備課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

*事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO*などを指す

たとえばこんな取組も💡

「(1) 多世代コミュニティの創造」に関する参考例

フランスの世代間同居

- ・「一つ屋根に二つ世代」…独居世帯に学生が同居、賄いつき下宿
- ・独居老人の見守りコストの減少
- ・若者が買い物支援
- ・3泊4日の体験型ホームステイ

出典：松田智生

株式会社三菱総合研究所プラチナ社会研究センター主席研究員・杏林大学
杏林CCRC研究所客員研究員
「海外に学ぶアクティブシニア～多世代共創コミュニティの可能性～」

「(3) 生活支援サービス*の育成」に関する参考例

シルバーママサービス事業 (広島県府中町 会員数 396人)

- ・子育て経験を活かし、世代間の助け合いを行うとともに、地域社会に高齢者の活躍の場を確保することを目的に、乳幼児の一時預かり*事業（認可外保育施設）を2005年（平成17年）6月から実施。
- ・一時預かり*施設は、府中町シルバーワークプラザ内の一面に設置し、生後6ヵ月～未就学前児までの乳幼児を一時預かり*（月～金曜日までの9時～15時迄定員10人申し込み順）。
- ・保育士、看護師の資格を持つ会員と、子育て経験が豊かで「保育サポーター養成講座」を修了した会員約10人が交替により運営。

出典：厚生労働省HP



2. 全世代型地域包括ケアシステム※の推進

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

◇本町では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で各自の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにするため、「地域包括ケアシステム※」の一環として、地域包括支援センター※を中心に、介護予防マネジメント事業、総合相談支援事業および権利擁護※事業、地域ケア会議※の推進等を行っています。

【まちをとりまく動向は】

- ◇2025年にはいわゆる団塊の世代※すべてが75歳以上となり、さらに2040年にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になる等、わが国の人口の高齢化は今後さらに進展することが見込まれ、医療や介護の需要も増大すると考えられています。
- ◇高齢者が可能な限り住み慣れた地域で各自の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにするため、「地域包括ケアシステム※」の構築が急がれています。
- ◇地域包括ケアシステム※は、限りある社会資源を効率的・効果的に活用しながら、介護サービスのみならず医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活支援を包括的に確保するもので、各地域の実情に応じて推進していくことが重要です。
- ◇地域共生社会の実現に向けて、住民と行政が協働し、公的な支援とあいまって、地域や個人が抱える生活課題を解決していけるよう、包括的な支援体制を整備することが求められています。地域共生社会の実現は、「支える側」と「支えられる側」が役割を固定されるのではなく、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域のつながりを育成し、公的な福祉サービスと協働して、助け合いながら暮らすことのできる社会の実現をめざすものです。



【今後の課題は】

- ◇高齢者だけでなく、障がい者や生活困窮者、発達に支援が必要な子ども等、支援を必要とするすべての人を対象とした全世代型地域包括支援の体制整備を図り、誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域ケア会議^{*}や多職種連携の推進、権利擁護^{*}の推進に取り組む必要があります。

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
全世代型地域包括支援の体制整備	—	実現

◆主要施策◆

(1) 全世代型地域包括支援の体制整備

- ◇高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等を含むあらゆる住民が安心して地域のなかで暮らせるよう、相談支援や情報提供、適切な関係機関、サービスへのつながり等を行う全世代型地域包括支援の体制整備を図ります。
- ◇具体的には、高齢者を対象とした地域包括支援センター^{*}に加えて、発達支援の仕組みや障がい者、生活困窮者の自立支援等の機能を、関係機関の連携のもとに一体的に提供する体制整備に取り組めます。

(2) 地域ケア会議^{*}と多職種連携の推進

- ◇地域ケア会議^{*}のなかに高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等に対応した部会を設置し、各種相談支援専門員、保健医療および福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関および関係団体により構成し、個別ケースの検討から地域課題の解決検討までを図ります。
- ◇地域課題の解決検討へ向けて、「多職種協働会議」の開催等保健医療および福祉に関する専門的知識を有する者等による多職種連携を推進します。



(3) 権利擁護^{*}の推進

◇身体的虐待や経済的搾取等困難な状況にある高齢者、児童、障がい者等に対して、尊厳のある生活を維持できるように、成年後見制度^{*}利用支援や虐待防止、ドメスティック・バイオレンス^{*}対策等、専門的・継続的な観点から権利擁護^{*}の推進に取り組みます。

◆ともに取り組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者 [*]	行政	担当課
全世代型地域包括支援の体制整備	全世代型地域包括支援の体制整備			◎	医療保険課 保健福祉課 子育て支援センター
地域ケア会議 [*] と多職種連携の推進	地域ケア会議 [*] の推進		○	◎	医療保険課 保健福祉課 子育て支援センター
	多職種連携の推進		○	◎	医療保険課 保健福祉課
権利擁護 [*] の推進	権利擁護 [*] の推進		○	◎	保健福祉課 人権政策課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO^{*}などを指す



3. 健康づくりとスポーツの推進

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町では、2015 年度（平成 27 年度）に健康増進計画および食育推進計画を策定し、健康づくり推進協議会で、進捗状況について情報共有しながら今後の取組等について検討しています。
- ◇「豊郷町健康増進計画および食育推進計画」の目標達成に向けて、関係機関が連携しながら、栄養・食生活、運動・身体活動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、たばこ・アルコールの各領域における個人の生活と社会環境の質の向上、がん、循環器系疾患、糖尿病等の生活習慣病*の発症予防と重症化予防の推進、食の意識の向上・食文化の継承・地産地消の推進を柱とする食育の推進に努めています。
- ◇生涯スポーツについては、総合型地域スポーツクラブ*「アザックとよさと」と連携し、年齢やライフスタイルに応じた多様なスポーツの機会づくりを進めるとともに、その環境として豊郷スポーツ公園や武道館等の施設管理を進めています。

【今後の課題は】

- ◇「自分の健康は自分でつくる」を理念とした地域ぐるみの健康づくりや生活習慣病*の発症予防・重症化予防および食育の推進と、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツの推進に取り組む必要があります。

●スポーツ公園の利用状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 29 年度
グラウンド 利用件数 (件)	121	215	140	149
利用者数 (人)	3,820	5,753	3,250	3,621
体育館 利用件数 (件)	712	820	806	921
利用者数 (人)	8,466	11,170	★ 3,532	11,660

資料：町調べ

※2009 年度（平成 21 年度）まで町営、2010 年度（平成 22 年度）から指定管理者制度にて運営。

★2013 年度（平成 25 年度）の利用減少は、改修工事による。



◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
特定健診*受診率の向上	40.9%	60%
スポーツに親しむ住民の割合の増加	39.8%	50%

◆主要施策◆

(1) 住民主体の健康づくりの支援

◇住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、自らの人生をより幸せにするための健康観を大切にしながら自己実現ができるよう、生活の質を向上させることを支援します。

(2) 生活習慣病*の発症予防と重症化予防

◇がん、循環器系疾患、糖尿病等の生活習慣病*対策として、規則正しい食生活や適度な運動の必要性や喫煙しない・過度な飲酒をしない等の啓発を行い一次予防*に重点を置いた取組を推進します。

(3) 食育の推進

◇家庭、園・学校、生産者・販売業者、行政等が連携しながら、子どもを中心とした食育を推進し、家族や地域とのふれあいの輪を広げ、食への感謝や食文化を伝えることにより、豊かなところを育みます。

(4) 健康づくりと食育を支援する体制整備

◇家庭や地域、関係者・関係団体等が連携することにより、環境を整備し、個人の健康づくりや食育を総合的に支援していきます。



(5) 生涯スポーツの推進

◇生涯にわたってスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブ※「アザックとよさと」と連携して、年齢やライフスタイルに応じた多様なスポーツの場づくりやスポーツ・レクリエーションイベントの開催、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。

◇スポーツ・レクリエーション指導者の養成を図るとともに、ボランティアの確保・支援に努めます。

(6) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

◇スポーツ・レクリエーションに親しめる活動拠点として、豊郷スポーツ公園や武道館について、計画的に施設・設備の充実整備を図ります。



健康フェスティバル



◆ともしに取組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
住民主体の健康づくりの支援	栄養・食生活、運動・身体活動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、タバコ・アルコールに関する健康づくりの支援	◎		○	医療保険課 産業振興課 学校教育課
生活習慣病※の発症予防と重症化予防	がん、循環器系疾患、糖尿病の発症予防と重症化予防の推進	◎		○	医療保険課
食育の推進	食の意識の向上、食文化の継承、地産地消の推進	◎	○	○	医療保険課 学校教育課
健康づくりと食育を支援する体制整備	家庭や地域、関係者・関係団体、行政の連携	○	◎	◎	医療保険課
生涯スポーツの推進	生涯スポーツの多様な場づくり	◎		○	保健体育課
	指導者・ボランティアの育成確保	◎		○	保健体育課
スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理	スポーツ・レクリエーション施設・設備の充実			◎	保健体育課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



4. 高齢者福祉の充実

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇できるだけ要支援・要介護状態にならず、いつまでも健康で暮らせるように、「介護予防把握事業」「通所型介護予防事業」「介護予防普及啓発事業」等を含めた介護予防・日常生活支援総合事業^{*}を進めてきました。
- ◇本町では、高齢者の社会参加、生涯学習への参加促進として、各種教養講座・教室、講演会等の開催、公民館活動、社会福祉協議会・NPO^{*}等による地域福祉活動への参加が行われています。具体的には、老人クラブ活動・自治会活動等の取組、また、各自による趣味・娯楽・文化活動、滋賀県レイカディア大学の受講、ボランティア活動等の取組を行ってきました。

【今後の課題は】

- ◇ひとり暮らし高齢者世帯等、何らかの生活支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、生活支援コーディネーター^{*}の活用を通じて、ボランティア等生活支援サービス^{*}の担い手の養成や発掘、地域資源の開発やネットワーク化が求められています。
- ◇高齢者が生涯現役で地域に参加するまちをめざして、多世代コミュニティの創造と地域福祉の推進が一体となって介護予防・生活支援の推進を図るとともに、関係機関の連携のもとに就労や社会参加への支援に取り組む必要があります。

●高齢者の状況

	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年
総人口（人）	7,375	7,388	7,399
65 歳以上人口（人）	1,598	1,734	1,881
高齢化率 [*] （%）	21.7	23.5	25.4
要介護認定者数（人）	299	312	379
ひとり暮らし高齢者数（人）	350	390	439
高齢夫婦世帯数（世帯）	181	215	263

資料：町調べ 各年 10 月 1 日現在



◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
「いきがい協働センター」サロン 年間利用の増加（回数）	40回	50回

◆主要施策◆

（1）自立支援、重度化防止の推進

◇関係者との連携のもと、若年期からの健康づくり対策や、全ての高齢者を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業^{*}を進め、高齢者の自立支援と重度化防止を推進します。このため、これまでの介護予防の取組を検証し、その成果を活かしながら、「介護予防把握事業」「通所型介護予防事業」「介護予防普及啓発事業」等を推進するとともに、より効果的な介護予防事業の推進や、高齢者の自立支援のための体制の構築を図ります。

（2）生活支援の充実

◇ひとり暮らし高齢者世帯等、何らかの生活支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、ボランティア等生活支援サービス^{*}の担い手の養成や発掘、地域資源の開発やネットワーク化に取り組む生活支援コーディネーター^{*}の活用、多様なサービスの実施主体の情報共有、連携・協働を行う協議体の設置等を図り、生活支援サービス^{*}の提供体制の整備を進めます。

（3）高齢者の社会参加の促進

◇高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と多様な社会参加への意識づけを高めていくために、シルバー人材センター^{*}、老人クラブ、いきがい協働センター等地域活動への支援に取り組みます。

◇一層の生涯学習や啓発活動への意識づけを行うためにも、社会教育課や関係団体等と連携し、高齢者が興味をもちやすく、自主的な参加を促せるような学習の場・企画の検討を行います。



◆ともしに取し組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
自立支援、重度化防止の推進	介護予防把握事業、通所型介護予防事業、介護予防普及啓発事業	○		◎	医療保険課
生活支援の充実	生活支援サービス※の提供体制の整備	○	○	◎	医療保険課
高齢者の社会参加の促進	各種地域活動への支援	◎		○	全課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



5. 障がい者福祉の充実

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇相談支援として、役場窓口や社会福祉協議会、相談支援事業所（障害者地域生活支援センター）、サービス提供事業所、医療機関等において対応するとともに、湖東地域障害者自立支援協議会を中心に、関係者・関係機関が互いに横断的に連携して、課題の整理・調整等を進めています。
- ◇一人ひとりのライフステージやニーズに応じた自立支援に努めています。

【まちをとりまく動向は】

- ◇2011年（平成23年）には障害者基本法が大幅に改正され、2011年（平成23年）には「障害者虐待防止法」、2012年（平成24年）に「障害者総合支援法」が成立しました。2013年（平成25年）には、「障害者差別解消法」が成立し、これらの国内法の整備を経て、2014年（平成26年）1月に「障害者権利条約」が批准されました。
- ◇2016年（平成28年）には障害者総合支援法並びに児童福祉法が改正され、市町村に対して障がい児福祉計画の策定が義務づけられました。2016年（平成28年）には発達障害者支援法が改正され、乳幼児から高齢期まで切れ目のない支援を行うことや発達障がい*について社会全体が理解を深め、支えること等が定められました。また、2016年（平成28年）には、成年後見制度*の利用を推進し、認知症高齢者や障がいのある人の権利を守り、意思に基づいた生活を支援すること等を目的とする「成年後見制度*利用促進法」も制定されました。

【今後の課題は】

- ◇これまでの相談支援体制では、それぞれのライフステージで相談が行われており、サービス等に関するニーズが潜在化する等、生涯にわたってサポートすることが難しい状況もうかがえることから、生涯にわたって切れ目のない相談支援を行う体制整備が必要です。



◇就労・雇用の促進については、就労意欲はあるが働けない人や、就労しても長期間にわたり就労し続けることに不安を抱えている障がいのある人がある一方、就労に対しての意欲が低い人も現状としてあります。そのため、関係機関と連携し、就労支援の充実を図るとともに、就労と社会参加に対する意識の醸成に努める必要があります。

◇障がい者がいきいきと安心して地域で暮らせるまちをめざして、関係機関の連携のもとに、相談・情報提供体制や地域支援体制の整備を図るとともに、保健・福祉・医療の充実、就労・雇用の促進等に取り組む必要があります。

●障がい者の状況

	平成 22 年	平成 25 年	平成 28 年
身体障害者手帳所持者数（人）	414	339	365
療育手帳所持者数（人）	80	80	92
精神障害者保健福祉手帳所持者数（人）	34	50	62
精神障害者通院医療公費負担利用者数（人）	98	126	159

資料：町調べ 各年 10月1日現在

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
施設入所者の地域生活への移行	入所者数 8人	入所者数 7人
地域生活拠点*の整備	—	湖東圏域で1箇所
福祉作業所から一般就労への移行	—	2人
児童発達支援センター*の設置	—	愛知・犬上郡で1箇所



◆主要施策◆

(1) 相談・情報提供体制の整備

- ◇湖東地域障害者自立支援協議会を中心に、相談支援関係機関それぞれの課題に応じた適切な対策が講じられるよう、お互いが横断的に連携して、課題の整理・調整等を進めます。
- ◇個々の障がいの状態やライフステージに応じて、その自立に向けた適切なプランを提案でき、生涯にわたってサポートできる人材・機能づくりに努めます。特に、障がい児の将来を見据えて、より良い進路選択等を乳幼児期から就学期にわたって積極的に提案・相談を行うとともに、保護者等との相互理解が図られるよう努めます。

(2) 地域支援体制の整備

- ◇障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、個々のニーズに対応した自立支援給付や地域生活支援事業の充実を図ります。
- ◇福祉現場における人材不足に対応するため、十分なサービスを提供するための人材の確保に努めます。

(3) 保健・医療・福祉の充実

- ◇障がいのある人が、必要な時に身近な地域で必要な医療やリハビリテーション、福祉サービスを受けられるよう、町内の総合病院を含めて医療や保健、福祉の関係機関が連携し、必要な医療や支援を提供できる体制づくりを一層進めます。

(4) 就労・雇用の促進

- ◇働き・暮らし応援センターやハローワーク、サービス提供事業所等と連携し、雇用の場へのつなぎの支援や就労後のアフターフォロー、また、働くための生活の場の確保支援等就労支援の充実を図るとともに、就労と社会参加に対する意識の醸成に向けた取組に努めます。
- ◇一般就労が困難な人については、町内外で就労系事業所を利用できる環境づくりに取り組みます。
- ◇障がい者雇用についての各種助成制度を活用し、企業に対する支援を行うとともに、障がい者雇用に関するノウハウの提供を推進します。また、トライアル雇用^{*}やジョブコーチ^{*}の利用を推進する等、さまざまな制度や支援を活用し、障がいのある人の就労と職場定着に努めます。



◆ともしに取組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
相談・情報提供体制の整備	相談支援体制の充実		◎	◎	保健福祉課
地域支援体制の整備	自立支援給付・地域生活支援事業の充実		◎	◎	保健福祉課
保健・医療・福祉の充実	保健・医療・福祉の関係機関の連携		◎	◎	保健福祉課 医療保険課
就労・雇用の促進	関係機関の連携		◎	◎	保健福祉課
	各種支援制度の活用		◎	◎	保健福祉課
	優先調達※の推進		◎	◎	全課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す

たとえばこんな取組も💡

「(2) 地域支援体制の整備」に関する参考例

高齢農家と障がい者の連携 (佐賀県平良町 人口 8,293 人)

- 障がい者施設の入所者（130名）が、地域で高齢化して農業従事が困難になった農家の方々とともに、地域再生に向けた共生自立型就労事業を実施。
- 平良町では高齢化が進み、農業従事者は重労働が困難となり、農業離れが進んでいる。一方、障がい者施設では、海水栽培農法により海水みかんなどの栽培を行っているが、農業の専門知識をもつ職員がいない。しかし高齢農家には、法人にはない農業に関する多くの知識と豊富な経験がある。高齢農家と障がい者が共に助け合えば互いに喜びを分かち合うことができ、さらには地域再生のきっかけになると考え、2007年（平成19年）より「共生自立型就労事業」に取り組んでいる。

出典：社会福祉法人の生活困窮者支援の実践事例（厚生労働省HP）



6. 医療・介護の基盤整備

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇医療体制については、2017年度（平成29年度）滋賀県保健医療計画による産科（分娩施設有）・小児科の医療機関数は減少しているものの、対象者が多く対応できないという状況ではありません。今後も安定した分娩施設の運営が維持できるよう保健医療圏域*全体での支援が必要です。
- ◇介護保険運営については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて地域包括ケアシステム*を構築するために、地域ケア会議*等を通じて医療・福祉に携わる各職種の現状とそれぞれの課題を把握し、種々の課題解決に向けて、多職種間で協議・検討を行なっています。また、サービス利用状況を利用者本人に通知することにより、適切な利用状況把握を行ない、制度・給付に対する理解を深めることに努めています。
- ◇在宅医療・介護連携については、医師会等と協力し、在宅療養の支援を行う医療機関の状況を把握しながら、在宅医療・介護連携推進のための体制充実に努めています。
- ◇認知症に関する相談に対して早期の対応と支援を行うために、専門医や多職種で構成する認知症初期集中チーム*を設置する等、認知症施策の推進に努めています。

【まちをとりまく動向は】

- ◇2017年度（平成29年度）に滋賀県保健医療計画が策定され、広域的な医療体制の確保が進められています。
- ◇医療と介護の一体改革の取組工程において、2018年度（平成30年度）第7次医療計画と第7期計画の同時改定が行われ、国において医療計画に関する基本方針と介護保険事業計画に関する基本指針の改定が行われました。



【今後の課題は】

◇病院を核とした地域医療体制や地域に密着した介護サービスの充実、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進を図り、地域包括ケアシステム^{*}の深化・推進に努め、誰もが安心して地域で暮らせるまちづくりに取り組む必要があります。

●医療施設の状況

	病院	病床数	診療所
医療施設数	1	338	4

資料：湖東保健所（彦根保健所）事業年報より抜粋（2017年（平成29年）3月31日現在）

●介護保険の状況

	平成22年	平成25年	平成28年
65歳以上人口（人）	1,598	1,734	1,881
高齢化率 [*] （%）	21.7	23.5	25.4
要介護認定者数（人）	299	312	379
要支援1	7	7	35
要支援2	34	31	32
要介護1	50	64	77
要介護2	74	89	77
要介護3	58	59	75
要介護4	38	33	46
要介護5	38	29	37
65歳以上人口に対する 要介護認定者の割合（%）	18.7	18.0	20.1

資料：町調べ 各年10月1日現在



◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
産科、小児科の維持 (保健医療圏域*)	産科3箇所： 1病院2診療所 小児科38箇所： 3病院35診療所	維持
認知症サポーター*の養成	1,065人(累計)	2,000人(累計)

◆主要施策◆

(1) 医療体制の充実

- ◇保健・医療・福祉の連携を密にするとともに医師会等の協力を得て滋賀県保健医療計画に基づく医療体制の充実に努めます。
- ◇安心して子どもを産み育てられるよう、近隣市町と連携しながら、保健医療圏域*における産婦人科・小児科等の確保に努めます。

(2) 救急・救命体制の充実

- ◇広域的連携を図って効率的な救急医療体制の一層の充実に努めます。

(3) 介護保険の円滑な運営

- ◇高齢者が安心して地域で暮らせるよう、すでに取り組をスタートさせている地域包括ケアシステム*の深化・推進を図るために、今後も地域ケア会議*等を通じて医療・福祉に携わる多職種連携を進めるとともに、障がい者や生活困窮者、ひとり親家庭等、支援を必要とするすべての人を対象とした全世代型地域包括支援の体制整備を図ります。
- ◇認知症対応型通所介護*や認知症対応型共同生活介護*等の地域密着型サービス*の充実に努め、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けることができるよう基盤整備を進めます。

(4) 在宅医療・介護連携の推進

- ◇医師会等の協力を得つつ、専門的な人材の確保、在宅医療提供体制の構築、かかりつけ医の普及・定着等、在宅医療・介護連携のための体制充実に努めます。



(5) 認知症施策の推進

◇認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして、早期診断・早期対応等を行う医療機関等と連携しつつ、認知症の状態に応じた相談・支援体制を構築するとともに、認知症サポーター^{*}の養成等を通じ、認知症高齢者を支える地域づくりに取り組みます。



認知症サポーター^{*}養成講座

◆ともに取り組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者 [*]	行政	担当課
医療体制の充実	滋賀県保健医療計画との連携		○	◎	医療保険課
救急・救命体制の充実	救急医療体制の充実			◎	医療保険課
介護保険の円滑な運営	地域密着型サービス [*] 等の充実		◎	○	医療保険課
在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護連携のための体制充実		◎	◎	医療保険課
認知症施策の推進	認知症ケア(認知症初期集中支援チーム [*] ・認知症ケアバス [*] 等)の充実		◎	◎	医療保険課
	認知症サポーター [*] の養成	◎	◎	○	医療保険課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

^{*}事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO^{*}などを指す



7. 共生のまちづくり

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇本町では、男女共同参画社会の形成へ向けて、人権学習講座や町民のつどい等を通じた啓発や料理教室等の男女共同参画事業、各種審議会委員会における女性委員の登用等に取り組んでいます。
- ◇人権尊重のまちづくりへ向けて、人権啓発活動や人権学習講座、人権相談事業、企業訪問等、さまざまな人権啓発・人権教育を進めています。
- ◇一人ひとりが世界平和に対する深い認識や正しい理解を持てるよう、非核三原則を堅持し、核兵器廃絶をめざした啓発やパネル展の開催、学校における平和学習に継続的に取り組んでいます。
- ◇国際理解の推進については、ALT^{*}を各小学校、中学校に1人ずつ配置し、国際理解学習の充実に努めています。

【今後の課題は】

- ◇一人ひとりの人権の尊重を基本として、人権意識・平和意識の啓発や人権教育の推進、男女共同参画の推進、外国人も暮らしやすく、来訪しやすい多文化共生のまちづくりに取り組む必要があります。
- ◇外国人が暮らしやすい環境づくりとして、外国籍住民への情報提供・相談支援、ボランティア通訳や来訪者へのガイド等の体制が十分ではない現状ですが、外国籍住民や外国人観光客が増加するなか、今後検討が必要です。



◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
各種審議会委員会における女性の割合	33%	40~60%
男女共同参画講演会の開催	—	1回/年
翻訳装置の導入	—	導入

◆主要施策◆

(1) 男女共同参画の推進

- ◇男女共同参画社会の形成へ向けて、学校教育、生涯学習活動、広報等を通じて男女共同参画意識の醸成を図ります。
- ◇家庭や職場、地域やまちづくりにおける男女共同参画を推進するために必要な取組を進めます。
- ◇ドメスティック・バイオレンス[※]やセクシャル・ハラスメント[※]等男女間の暴力の根絶に向けた教育や啓発の推進、相談・支援体制の充実を図ります。

(2) 人権教育・人権啓発の推進

- ◇住民一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに向けて、学校、地域、職場等で、関係機関・団体と連携しながら、各種啓発活動や人権教育を推進します。

(3) 平和意識の啓発活動の推進

- ◇一人ひとりが世界平和に対する深い認識や正しい理解を持てるよう、恒久平和宣言に基づき、家庭、学校、職場、地域等のあらゆる場で教育・啓発の推進に継続的に取り組みます。

(4) 多文化共生のまちづくり

- ◇外国籍住民への通訳を含めた情報提供・相談支援体制を整備し、外国人が暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ◇来訪者へのガイドや標識・案内板の外国語併記等、外国人が来訪しやすいまちづくりを進めます。



◆ともしに取組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
男女共同参画の推進	男女共同参画意識の啓発	◎	◎	○	人権政策課 学校教育課 社会教育課
	男女間の暴力の根絶に向けた啓発・相談支援	◎	◎	○	人権政策課
人権教育・人権啓発の推進	人権教育の推進	◎		○	人権政策課 社会教育課 産業振興課
	人権啓発の推進	◎	◎	○	人権政策課 社会教育課 産業振興課
平和意識の啓発活動の推進	平和意識の教育・啓発の推進（平和パネル展の開催）	◎		○	総務課 学校教育課 人権政策課
多文化共生のまちづくり	外国人が暮らしやすい情報提供・相談支援体制の整備	○	○	◎	住民生活課 ほか関係課
	外国人が来訪しやすい環境づくり	○	○	◎	産業振興課 ほか関係課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す

1. 道路交通・公共交通網の整備

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇町道における歩行者の安全通行を確保するため、通学路交通安全プログラムに基づき、歩道の設置距離の延伸に努めました。
- ◇外出支援サービス事業（すまいるたうんばす・デマンド[※]車）として、医療機関や大型商業施設等への移動支援として町内を巡回運行し、高齢者や身体障がい者等ならびにそれぞれの同乗を必要とする介護者の外出負担の軽減と利便性向上を図っています。また、医療機関からの帰宅時のバス待ち時間の解消支援としてデマンド[※]形式による車両運行を実施しています。
- ◇湖東圏域（彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町）における公共交通サービスとして、予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」の運行を開始し、利用者数は当初から大きく増加しています。

【住民ニーズは】

- ◇（総合戦略アンケート）『豊郷町が暮らしにくいと感じる点』では、「交通の便が悪い」という回答が最も高くなっています。
- ◇（住民ワークショップ[※]）『気になるところ』では「道路が危ない／公共交通が不便」というご意見がありました。

【まちをとりまく動向は】

- ◇2013年（平成25年）から湖東三山スマートインターチェンジ[※]が開業し、名神高速道路へのアクセスが改善され利便性が向上しました。
- ◇国道8号バイパスの整備に向けてようやく国が着手しました。本町を通過する可能性もあるため今後の動向を注視していきます。
- ◇近江鉄道の累積赤字の増大に伴い路線の存廃についての検討が進められています。

**【今後の課題は】**

◇住民生活を支える主要道路の改良整備を促進するとともに、共助による移動支援も含めた地域公共交通の充実による移動手段の確保・充実に取り組む必要があります。

●近江鉄道豊郷駅乗客数

	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
定 期	33,206	29,880	26,910	39,330
定 期 外	21,691	16,962	13,057	15,688
合 計	54,897	46,842	39,967	55,018

資料：町調べ

●愛のりタクシー利用状況

	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
利用者※（人）	3,013	9,337	9,169
乗合率（％）	1.22	1.36	1.45

資料：湖東圏域公共交通活性化協議会調べ

※豊郷町関係路線（石寺線、河瀬東・豊郷線、金剛輪寺線）合計

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
歩道の設置	4,084m	6,816m
「愛のりタクシー」の乗合率の向上	1.4 人／便	1.8 人／便



◆主要施策◆

(1) 主要道路の整備

- ◇主要道路である県道の改良整備を促進するとともに、国道8号バイパスを見据え、国道307号と国道8号を繋ぐ道路整備に努めます。
- ◇これら幹線道路の整備にあたっては、歩道の設置やバリアフリー[※]化等によって、誰もが安心して利用できる道路環境となるよう努めます。

(2) 生活道路の整備推進

- ◇町内道路交通網の長期的整備の指針となる道路整備計画を策定し、計画的な整備を推進します。
- ◇危険箇所が解消されるよう、住民の利用の多い県道・生活道路について、改良整備の要望を続けます。
- ◇町道等良好な維持管理に努めるとともに、未改良区間の改良・舗装等を計画的に進めます。
- ◇通学路や高齢者の利用の多い道路をはじめ、歩道の設置、交差点の改良、防護柵の設置、地震によるブロック塀倒壊の防止等、すべての住民のための安全対策を計画的に進めます。

(3) 地域交通の充実

- ◇高齢者の外出支援サービス（すまいるたうんばす・デマンド[※]車）の維持向上を図るとともに、予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」の一層の利便性の向上に努めます。
- ◇生活支援サービス[※]提供体制の整備をはじめ、「プラチナ人材[※]」の発掘や「お互いさま」精神をはぐくむことで、地域の共助による移動支援の育成に取り組みます。



◆ともしに取し組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
主要道路の整備	国道 307 号と国道 8 号を繋ぐ東西道路の整備			◎	地域整備課
生活道路の整備推進	計画的な生活道路の整備			◎	地域整備課
	安全・安心な道路環境整備	○		◎	地域整備課
	速度を抑制する安全な道路環境整備 (江州音頭メロディロード等)			◎	地域整備課
地域交通の充実	愛のりタクシーの充実	○	○	◎	企画振興課
	共助による移動支援の充実	◎		○	企画振興課 医療保険課 保健福祉課
	(自動運転実用化後に) すまいるたうんばすの無人運行(ダイヤ充実)の検討			◎	保健福祉課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



2. 生活環境の整備

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇住宅は「豊郷町公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、公営住宅の計画的な修繕・維持管理を行いながら、改良住宅譲渡事業の取組を進めてきました。
- ◇上水道は2017年（平成29年）3月に北部・南部簡易水道事業の統合により、上水道事業が創設されました。また、大規模災害にも対応する耐震性の高い配水管の整備を進めるため、老朽管更新工事において耐震管に更新し効率的な耐震化率向上に努めました。また、2018年度（平成30年度）には、耐震化計画策定も行いました。
- ◇下水道は全町水洗化をめざし広報による啓発に努め、年々水洗化率が向上しています。これに伴って、し尿処理の対象世帯はごく少ない現状となっています。
- ◇2014年度（平成26年度）から雨降野区で地籍調査^{*}を開始し、現在他の地域の調査を行っています。

【今後の課題は】

- ◇公営住宅や上下水道の適切な整備・管理を進める必要があります。
- ◇全自治会が地籍調査^{*}を実施できるよう啓発活動を行う必要があります。



●上水道の状況

	水道
行政区域内人口（人）	7,374
給水人口（人）	6,826
普及率（％）	92.57%
年間給水量（m ³ ）	708,149
1日1人平均給水量（m ³ ）	0.284

資料：町調べ 2018年（平成30年）4月1日現在

●下水道の状況

	公共下水道
行政区域内人口（人）	7,374
処理区域内人口（人）	7,372
処理区域内水洗化人口（人）	6,572
普及率（％）	99.9%
水洗化率（％）	89.1%

資料：町調べ 2018年（平成30年）4月1日現在

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
改良住宅の譲渡率の向上	40%	100%に近づける
浄水場と主要管路の耐震化	—	実施
水洗化率の向上	89.1%	94%
地籍調査 [*] の推進	実施区域（字）2	5

◆主要施策◆

(1) 公営住宅の整備

◇改良住宅譲渡事業の推進を図りながら、改良公営住宅全体に係るマスタープランを策定し、計画的な整備を進めます。

(2) 上水道施設の耐震化を含めた整備

◇大規模災害にも対応する耐震性の高い配水管の整備を進めるため、浄水場および主要管路をはじめ耐震化の推進を図ります。



(3) 全町水洗化の促進

- ◇水洗化の一層の普及を図るため、啓発に努めます。
- ◇し尿処理については、下水道事業との整合性に留意しながら、今後とも広域的なし尿処理体制のもと適正な処理を推進します。

(4) 地籍調査*の推進

- ◇今後も引き続き全自治会で地籍調査*が実施できるように推進を図ります。

◆ともに取り組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者*	行政	担当課
公営住宅の整備	改良住宅譲渡事業の推進とマスタープラン（長寿命化計画）の策定			◎	人権政策課
上水道施設の耐震化を含めた整備	上水道施設の耐震化			◎	上下水道課
全町水洗化の促進	水洗化の一層の推進	◎		○	上下水道課
	し尿適正処理の推進			◎	住民生活課
地籍調査*の推進	地籍調査*の実施	◎		◎	地域整備課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO*などを指す



3. 環境保全の推進

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇太陽光パネルの設置補助や、緑のカーテン※の設置促進等を通じ、環境保全に努めました。
- ◇住民参加による宇曾川・みな川、主要道路等の一斉清掃運動が、環境美化に役立っています。また、岩倉川での自然観察会など住民主体の環境学習活動も行われています。
- ◇環境パトロールによって、不法投棄の防止に取り組んでいます。

【住民ニーズは】

- ◇（地域福祉アンケート）『今後参加してみたい住民活動』について聞いたところ、「環境美化・清掃活動」という回答が最も高くなっています。

【今後の課題は】

- ◇農地や宇曾川等の良好な環境を保全し、未来へ引き継ぐための環境保全・環境美化、公害防止策をさらに推進する必要があります。



環境美化活動
（宇曾川街並みクリーン作戦）

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
緑のカーテン※の設置促進	協力事業所 7件 一般家庭 —	15件 160戸



◆主要施策◆

(1) 環境保全・環境美化の推進

- ◇現在実施されている水環境を守る運動や一斉清掃運動等、住民の主体的な環境美化活動等の支援を強化し、その普及・拡大に努めます。
- ◇自然環境の保全、地球温暖化対策の推進、資源循環型の社会の形成等、本町の良い環境を守り、より良くするための取組を住民・事業者・行政の協働で進めます。
- ◇必要に応じて、本町の良い環境の保全と創造に関する方針を定める環境基本計画（仮称）の策定に、住民参加のもとに取り組みます。

(2) 公害防止策の推進

- ◇住民の日常生活から発生する生活型公害の防止を図るため、住民の意識啓発のためのPR活動に努めるとともに環境パトロールによって不法投棄の防止等に努めます。

◆ともに取り組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
環境保全・環境美化の推進	環境基本計画（仮称）の策定と推進	○	○	◎	住民生活課
	環境美化活動の促進	◎	◎	○	住民生活課
公害防止策の推進	環境パトロールの実施			◎	住民生活課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



4. 循環型社会の形成

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇循環型社会の形成のため、ごみの減量化やリサイクルに対する住民への啓発に努めました。
- ◇不法投棄監視員の活動によるごみの不法投棄の防止に努めました。
- ◇地球温暖化防止対策の一環として、ハイブリッド*公用車を増やし、二酸化炭素排出量の削減に努めました。
- ◇生ごみ堆肥化事業により、家庭から出る生ごみを減量し、堆肥化して大地に還す、循環型社会の構築を図ってきました。

【住民ニーズは】

- ◇（中学生ワークショップ*）本町の『嫌いなところ』を聞いたところ、「ごみが多い。」という意見がありました。

【今後の課題は】

- ◇地球温暖化の防止へ向けて、環境にやさしい暮らしの実践を促進するとともに、住民・事業者・行政が一体となってごみの減量化・再利用・再資源化を進め、限りある資源を有効に利用する循環型社会の形成に取り組む必要があります。



●ごみ処理の状況

	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
10月1日人口（人）	7,308	7,430	7,362	7,374
可燃性ごみ（t）	1,077	1,138	1,148	1,363
不燃性ごみ（t）	222	227	223	136
あきビン（t）	51	47	43	40
空缶（スチール）kg	15,153	14,402	11,678	11,624
空缶（アルミ）kg	2,367	2,248	1,823	1,816
あきカン（t）	16	17	14	13
金属ごみ（t）	27	10	198	164
新聞（t）	52	38	21	16
雑誌（t）	23	17	12	6
ダンボール（t）	9	9	11	11
古着（t）	11.0	9.4	7.1	6.0
廃乾電池（t）	1.63	1.45	1.72	1.30
廃食油（l）	420	660	705	530
粗大ごみ（t）	276	304	508	552
ペットボトル（t）	13.7	85.2	89.2	98.0
白色トレイ（t）	1.06	5.12	4.30	4.50
可燃性ごみ1人1日 当たり収集量（g）	404	420	427	506

資料：町調べ、湖東広域衛生管理組合

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
生ごみ堆肥化事業会員の増加	333人	400人
公用車へのハイブリッド※車・ 電気自動車等の導入	3台	6台



◆主要施策◆

(1) ごみの適正処理の推進

- ◇ごみの排出量の増大等に対応した適正処理が進められるよう、今後とも広域連携を図って処理施設や処分場の整備・充実に努めます。
- ◇ごみの不法投棄の防止を図るため、不法投棄監視員の活動強化等に努めます。

(2) ごみの減量化、再資源化の推進

- ◇ごみの減量化やリサイクルに対する住民への広報・啓発活動を充実し、意識の高揚を図るとともに、廃棄物減量等推進協議会活動の充実・強化等を図り、ごみ減量運動やリサイクル運動の拡充に努めます。
- ◇生ごみ堆肥化事業等を通じて、家庭から出る生ごみを堆肥化し大地に還すことによってごみの減量化を図り、循環型社会の形成を促進します。

(3) 地球温暖化防止対策の推進

- ◇二酸化炭素を排出する化石燃料への依存を減らすため、太陽光発電や太陽熱利用、バイオマス*利用等自然エネルギーの活用を啓発・促進します。
- ◇家庭・職場でできる取組についても啓発し、住民・事業者・行政の協働によるエコライフの推進を図ります。



◆ともしに取組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
ごみの適正処理の推進	広域連携によるごみ処理施設等の整備・充実			◎	住民生活課
ごみの減量化、再資源化の推進	生ごみの堆肥化の推進	◎		○	住民生活課
地球温暖化防止対策の推進	公用車へのエコカー※の導入と啓発			◎	総務課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



田園コスモス



5. 防災・減災対策の充実

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇豊郷町地域防災計画のもとに災害の予防、災害時の応急対策や復興対策の備えに取り組み、減災につながる自主防災組織の育成に努めています。
- ◇防災マップの更新を行い、町内全戸に配布しました。
- ◇メール配信等システムを導入し、災害時のメール配信を開始しました。
- ◇2017年（平成29年）4月に、防災行政無線のデジタル化に伴い、各字自治会館および広域避難所の整備を行い、屋外への防災情報の伝達手段を確保しました。
- ◇各自治会において、地震や風水害を想定した防災訓練を実施しています。
- ◇防災士*資格取得のための受講費を補助しています。

【今後の課題は】

- ◇南海トラフ地震など、万が一の場合の被害をできる限り防止し、減らす防災・減災対策の強化を図る必要があります。



防災訓練

●防災施設の状況

		箇所数
消防水利	防火水槽	70
	消火栓	374
貯水施設		2
避難場所	一時避難場所	17
	拠点避難場所	5

資料：町調べ 2018年（平成30年）4月1日現在



◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
防災訓練参加者数の増加	1,885人	2,572人
自治会での防災士*資格取得者数の増加	0人	16人

◆主要施策◆

(1) 地域防災計画の適切な運用

- ◇豊郷町地域防災計画の的確な運用を図るとともに、広報やホームページ等を通じた周知徹底に努めます。

(2) 自主防災組織の育成

- ◇防災訓練や防災に関する講座の開催等、自主防災意識の高揚に努めるとともに、訓練の充実に努め組織強化を図ります。
- ◇防火・防災の基盤となる消防資機材や貯水施設の整備充実に努めるとともに、地域や事業所の自主的な防災訓練に対して、専門的な支援・情報提供に努めます。
- ◇避難行動要支援者を含めすべての住民が確実に避難できるよう、地域・事業所と連携しながら、住民全員参加の防災訓練の実施を図ります。

(3) 防火・防災基盤の整備充実

- ◇防災行政無線の適切な維持管理や、ホームページへの掲載や携帯電話のメール配信等を活用した災害情報の提供に努めます。
- ◇拠点避難場所5箇所（豊郷小学校、日栄小学校、豊日中学校、豊郷スポーツ公園、豊栄のさと）に、非常食および生活必需品等を備蓄する防災倉庫を整備します。
- ◇消防車両等消防資機材の充実に努めます。
- ◇災害の未然防止を図るため、洪水の恐れのある河川については河川改修を関係機関に働きかけます。



◆ともしに取組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
地域防災計画の適切な運用	地域防災計画の適切な運用と啓発			◎	総務課
自主防災組織の育成	自主防災組織の育成	◎		◎	総務課
	全員参加の防災訓練の実施	◎		◎	総務課
防火・防災基盤の整備充実	防火・防災施設・設備の整備充実			◎	総務課
	防災資機材の充実			◎	総務課
	適切な河川の管理			◎	地域整備課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



6. 地域安全対策の充実

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇交通安全に関する啓発や、見守り活動、防犯パトロール等の活動支援、子ども110番の家の設置の促進に努めました。
- ◇交通指導員やシルバーキャラバン隊等の活躍により、交通事故件数が減少しました。
- ◇交通安全プログラムや自治会の要望に沿って、白線やグリーンベルト、交差点鏡、ガードレール等の設置を進めました。

【住民ニーズは】

- ◇（地域福祉団体アンケート）『今後取り組みたい地域貢献』について聞いたところ、「子どもたちの交通安全指導」という回答がありました。

【今後の課題は】

- ◇子どもや高齢者等弱い立場の住民も犯罪や事故に巻き込まれることなく安心して暮らせるよう、交通安全対策、防犯対策、消費者問題対策の充実に取り組む必要があります。



子どもの安全見守り
(小学校 交通安全教室)

●交通事故発生状況

	平成20年度	平成23年度	平成26年度	平成29年度
発生件数(件)	67	69	51	38
うち 人身事故(件)	67	69	51	38
死者(人)	2	1	0	0
負傷者(人)	85	98	75	50

資料：滋賀県警



●犯罪発生状況

	平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
刑法犯認知件数総数(件)	99	114	70	98
うち窃盗犯(件)	65	83	53	80

資料：滋賀県警

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
交通事故発生件数の減少	38 件	半減
犯罪発生件数の減少	98 件	半減

◆主要施策◆

(1) 交通安全施設の整備

- ◇交通事故多発地点や危険箇所の把握に努めるとともに、交通安全施設の整備・充実を図ります。
- ◇特に通学路や高齢者が多く利用する道路については、安全に移動できる道路環境の確保を図ります。

(2) 交通安全意識の高揚

- ◇交通安全の関連団体等との連携のもと、子どもたちへの交通安全教育の充実を図ります。また、高齢者の免許証自主返納を奨励するとともに、運転免許を持たない人々に対しても交通安全教育を提供できるよう、多様な機会を通じた啓発を進めます。



(3) 防犯対策の充実・強化

◇地域や関係団体との連携による防犯灯の設置や危険箇所の改善等、犯罪を招きにくい環境整備に努めます。

◇住民同士の見守り活動やパトロール等地域ぐるみの活動の育成に努めるとともに、子ども110番の家の設置促進と協力家庭等への啓発・情報提供等に努めます。

(4) 消費者保護の推進

◇多様化する相談への適切で迅速な対応を図るため、情報提供機能の向上等消費者相談窓口の充実に努めます。

◇安全で安心できる消費生活の実現のため、学習機会の充実に努めるとともに、住民が主体的に行う取組や、消費者組織活動への支援に努めます。

◆ともに取り組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
交通安全施設の整備	交通安全施設の整備			◎	地域整備課
交通安全意識の高揚	交通安全教育と啓発の推進	◎		○	総務課
防犯対策の充実・強化	犯罪を招かない環境整備（防犯灯、危険箇所改善等）	○		◎	総務課 地域整備課
	共助による防犯活動の推進	◎		○	総務課
消費者保護の推進	消費者相談、消費者教育の推進	○		◎	企画振興課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す

第4章

まちの魅力と活カアップ

1. 農業の振興

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇ほ場整備が完了した土地改良区域の6集落について、集落営農の法人化ができました。就農者の高齢化および減少が進む中、担い手等へ農地を集積させることによって遊休農地の発生を抑えているところです。
- ◇特産品としての「とよ坊かぼちゃん」については生産が増加しており結果として認知度が高まりました。新たに開発した「とよさとプリン」は、食品と介護食のコンクールでそれぞれ賞を受賞しています。
- ◇野菜の出荷額も増加傾向に有り、高収益作物への取組および出荷が進んでいます。
- ◇県の環境こだわり米づくりに関しては、取組要件があり、労力が必要ではありますが、環境や品質に配慮されたよい取組です。町としても農業者への支援をしています。

【今後の課題は】

- ◇一定の生産基盤整備と集落営農の法人化を活かし、担い手の確保と農地の集約等持続可能な農業の振興を図るとともに、特色ある農産物生産の推進、地産地消や体験農業の振興に取り組む必要があります。

●農業の状況

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総農家数（戸）／ 農業経営体数（経営体）	438	385	275	211
農業粗生産額（百万円）	617	560	-	-
農業産出額（推計）（百万円）	-	-	-	390

資料：農林業センサス、農林業センサスおよび作物統計（2015年（平成27年）農業産出額）



★本町の取組★



広報とよさと 2017年（平成29年）5月号より

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
農業の担い手数	21人	25人
担い手への農地の集積（集積率）	64%	75%
とよ坊かぼちゃん生産の増加	170a	200a
野菜出荷額の増加	2,500万円	3,500万円
こだわり米づくりの推進	148ha	165ha



◆主要施策◆

(1) 持続可能な農業生産体制の整備

- ◇農業の担い手を育成確保するため、各種制度を活用しながら、関心のある若者等を対象に農業就労支援を行います。
- ◇担い手等へ農地を集積させることにより、遊休農地等の発生防止に努めます。
- ◇将来的に持続可能な農業生産体制について研究します。

(2) 特色ある農産物生産の促進

- ◇「とよ坊かぼちゃん」をはじめ、農産物販売の活性化と地産地消の推進を図るため、加工品開発、販路開拓等を支援します。
- ◇高収益作物として野菜の生産・出荷を今後も継続して支援します。
- ◇こだわり米づくりについては、環境や品質への配慮から付加価値向上も期待できるため、今後も継続して支援します。

◆ともに取り組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者*	行政	担当課
持続可能な農業生産体制の整備	担い手の確保	◎		○	産業振興課
	農地の集約促進	◎		○	産業振興課
特色ある農産物生産の促進	高収益作物・作型の導入・推進	◎		○	産業振興課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



2. 観光の振興

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇豊郷小学校旧校舎群の登録有形文化財登録を受けたことに加えアニメの聖地として話題を呼び、観光の中心として活用しイベントや情報の発信を行いました。さらに、町内観光施設を周遊する体験メニューの民間主導の開発により観光入込客数が増加し、外国人観光客も多く訪れるようになりました。
- ◇これにともない、中山道を歩く来訪者も増えており、また、「ピワイチ※」等の仕掛けづくりにともなって自転車周遊者も増えています。

【住民ニーズは】

- ◇（地域福祉アンケート）『今後参加してみたい住民活動』では、「イベント・催し・祭り等の運営」という回答が「環境美化・清掃活動」について高くなっています。
- ◇（住民ワークショップ※）『今後の取組』では「まちの魅力のPR」という意見がありました。
- ◇（中学生ワークショップ※）『変わってほしいところ』では、「知名度をあげたい。」という意見がありました。

【まちをとりまく動向は】

- ◇国では、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を策定し2020年に向けて訪日外国人旅行者数4,000万人をめざしています。

【今後の課題は】

- ◇豊郷小学校旧校舎群をはじめ多様な観光資源を活用し、広域連携も含めた観光振興と情報発信を図るとともに、楽しく歩いたり自転車で周遊したりできる中山道の街並みづくりに取り組む必要があります。



◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
観光入込客数の増加	16万人	20万人
花街道づくりに参加する住民・企業の数	—	10件/年

◆主要施策◆

(1) 多様な観光資源を活用した観光振興と情報発信

- ◇観光協会や商工会、農業関係団体と連携し、本町のさまざまな魅力ある地域資源を掘り起こし特産品開発を促進するとともに、宿泊型体験学習プログラム、町内周遊プログラムの開発・充実等、体験型観光を推進します。
- ◇中山道を軸とした広域観光ルートの設定や広域イベント事業の創出等、広域観光事業へ積極的に参加し、連携を強めます。
- ◇SNS*の活用も含め、来訪者や豊郷ファンの投稿等の参加型の情報発信に取り組みます。
- ◇インバウンド観光*の受け入れ、おもてなしとして、ボランティアガイドの育成・確保、観光パンフレットの多言語対応等に努めます。

(2) 中山道の街並みづくり

- ◇楽しく歩ける中山道の街並みをつくるため、住民参加による花やアートの活用、各種沿道施設への休憩スペースの設置等によって「花街道づくり」に取り組みます。
- ◇中山道の観光拠点として、豊郷小学校旧校舎群において休憩・ターミナル等の充実を図り、豊郷ファンの増加を図ります。

(3) 郷土の歴史文化の発信

- ◇江州音頭等の伝統芸能や伝統行事の保存継承に努めるとともに、幅広く楽しむよう新たなスタイルやイベントの創出によって普及を図ります。



◆ともしに取組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
多様な観光資源を活用した観光振興と情報発信	多様な資源を活用した体験型観光の振興		◎	○	産業振興課
	広域連携による広域観光の振興 (中山道広域ウォーキング等)		◎	○	産業振興課
	インバウンド観光※の振興		◎	○	産業振興課
	情報発信の強化		○	◎	産業振興課
中山道の街並みづくり	豊郷小学校旧校舎群を核とした中山道の花街道づくり	◎		○	産業振興課
	豊郷小学校旧校舎群の機能とイベントの充実			◎	産業振興課
郷土の歴史文化の発信	江州音頭の保存と普及	◎		○	社会教育課 産業振興課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す

観光イベント
(ライトアップ)



**たとえばこんな取組も💡****「(2) 中山道の街並みづくり」に関する参考例****栗と北斎と花のまち「おぶせ浪漫空間」の実現に向けて
(長野県小布施町 人口 10,500 人)**

- ・オープンガーデン、軒下駐車場などの私有空間を公共空間として積極的に提供することにより、来訪者と町民がふれあう機会を設け“おぶせ浪漫空間”を創造する。
- ・上信越自動車道小布施サービスエリアに近接しており、小布施町地区の交通体系にも大きな変化が予想されると共に、上述の課題を抱えるなかで、価値ある「空間」「景観」「環境」の維持や保存の面から自動車交通を静穏化し、歩行者系を優先した環境の質を高めた共存空間の実現を図る。
- ・地域住民と観光客とのふれあいの中からまちづくりを推進する。年間 120 万人の観光客が訪れている。

出典：全国まちづくり事例（参考にしたい事例集）

**街なみ・川なみ「今様・草加宿」の創出
スローライフの視点からの出発
(埼玉県草加町 人口 249,706 人)**

- ・まちづくりの新たな考えとして、道筋・川筋などを「ゆっくり」「ゆったり」「ゆたかに」というスローな視点で、地域に暮らすさまざまな市民が自ら考え、自らまちを再発見し市民と行政が協働で行うことで、都市再生活動（まちづくり）の方策を導き出す。

出典：全国まちづくり事例（参考にしたい事例集）



3. 地域産業の振興と雇用対策の充実

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇既存の商工業については、商工会と連携し経営改善等に関する相談を通して、経営指導の充実や制度資金の活用を支援し、既存産業の育成に努めました。
- ◇商工業とも近年生産額が増加しています。

【今後の課題は】

- ◇既存商工業の振興を図るとともに、技術革新を活かした新たな雇用の場づくりや、地域共生社会の実現にもつながるコミュニティ・ビジネス^{*}等の起業支援等、多様な働く場づくりを進める必要があります。
- ◇雇用の場としては、ICT^{*}の進化等技術革新の進展に伴って、場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワーク^{*}等も期待されています。また、地域における生活支援や子育て支援等につながる対人サービスのコミュニティ・ビジネス^{*}の起業化も望まれます。

●商業の状況

	平成14年	平成19年	平成24年	平成26年
事業所数(件)	97	86	69	64
従業者数(人)	554	611	511	600
年間販売額(百万円)	11,293	12,944	10,148	16,780

資料：商業統計調査、経済センサス活動調査報告(2012年(平成24年)・2016年(平成28年))

●工業の状況

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
事業所数(件)	34	21	18	21
従業者数(人)	737	508	526	473
製造品出荷額等(百万円)	23,129	13,765	13,661	15,600

資料：工業統計調査、経済センサス活動調査報告(2012年(平成24年)・2016年(平成28年))



◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
商品販売額の増加	156 億円	160 億円
起業支援件数の増加	—	10 件

◆主要施策◆

(1) 既存商工業の振興

- ◇商工会と連携し、既存中小企業の経営基盤強化と育成支援について、経営指導の充実、制度資金の活用等、より効率的な対策に努めます。
- ◇国道沿線における商業・沿道サービスの振興を図ります。

(2) 起業支援や雇用の場づくり

- ◇雇用就業機会の確保を図るため、ハローワーク等関係機関と連携しながら、就労相談支援体制・職業情報提供の充実に努めます。
- ◇ICT*の進化等技術革新の進展に伴い、場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワーク*等の環境づくり、起業支援を進めます。
- ◇地域における生活支援や子育て支援等につながる対人サービスをはじめ、コミュニティ・ビジネス*の起業支援を進めます。



◆ともしに取組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
既存商工業の振興	既存中小企業の経営 基盤強化と育成支援		◎	○	産業振興課
起業支援や雇用の場 づくり	コミュニティ・ビジネス ※などの起業支援	○	◎	○	企画振興課 産業振興課
	技術革新を活用した 雇用の場づくり支援		◎	○	企画振興課 産業振興課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す

たとえばこんな取組も💡

「(2) 起業支援や雇用の場づくり」に関する参考例

I T、デザインなどクリエイティブな人材、 事業所の誘致と商店街の再生 (徳島県神山町 人口4,816人)

- ICT※基盤の整備、クリエイティブ人材・事業所の誘致、町に必要な働き手、企業移住者の獲得。
- 場所を選ばない働き方が可能な企業の誘致。
 - 11社がサテライトオフィスを設置、本社移転等がある。
- 仕事を持った移住者の誘致。
 - ビストロ、カフェ、パン屋、ピザ屋、靴屋等、次々と開業。
- 職業訓練による後継人材の積極的な育成(神山塾)。
 - 6期77名が修了し、うち約50%が移住

出典：個性を活かした地域戦略の取組(事例集)地域の未来ワーキング・グループ(内閣府)

第5章

住民直結の行政力アップ

1. 情報共有と住民参画の推進

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇町政やまちづくりに関する情報については、毎月発行の広報紙のほか、町ホームページ等で情報提供しています。
- ◇住民の声を聞き、ニーズを把握するため、定期的に行政懇談会を開催するとともに、若い層の声を聞くため中学生議会を開催しています。
- ◇まちづくりに関わる各種計画づくりの段階においては、住民アンケートの実施や各種審議会の開催、パブリックコメント*の実施等を通じて、幅広い住民が参画できる機会をもうけています。

【今後の課題は】

- ◇情報公開と広報広聴を通じた丁寧な情報の共有を図りながら、計画から実施段階にいたるまでの多様な住民参画機会の創出を図る必要があります。

◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
ホームページへのアクセス数の増加	27万件/年	35万件/年



◆主要施策◆

(1) 情報公開と情報共有の推進

- ◇住民と行政が協働で取り組む開かれたまちづくりをめざすため、すべての仕事は公開されるという意識のもとに行政を進め、積極的な情報公開の推進を図ります。
- ◇町政や議会、まちづくりに関するきめ細かい情報提供を充実するため、広報紙や町ホームページ、ICT*の活用等による広報活動の充実を図ります。
- ◇住民の声を聞き、ニーズの把握に努めるため、行政懇談会や中学生議会をはじめさまざまな手法による広聴活動の充実を図ります。

(2) 多様な住民参画の場づくり

- ◇まちづくりに関わる計画づくりの段階において、各種審議会やパブリックコメント*の実施等を進め、幅広い住民が参画できる機会を確保します。

◆ともに取り組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者*	行政	担当課
情報公開と情報共有の推進	情報公開の推進			◎	総務課 全課
	丁寧な広報広聴活動の推進	○	○	◎	企画振興課 全課
	議会運営におけるICT*の活用 (タブレット導入・議会中継等)			◎	議会事務局
	SNS*を活用した町(防災)情報の発信			◎	企画振興課
多様な住民参画の場づくり	各種審議会やパブリックコメント*の実施	○	○	◎	企画振興課 全課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

*事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO*などを指す



2. 持続可能な行政経営の推進

◆現状と課題◆

【これまでに取り組んできたことは】

- ◇行政組織については、職員の専門性がますます問われるとともに、権限移譲等により事務が増大しています。行政評価の一環として、人事評価制度を導入し、職員が業務に関して一定の目標を設定し、評価を行っています。
- ◇職員研修については、人権研修や人事評価制度研修、コンプライアンス[※]研修、ディベート[※]研修等を行っています。

【今後の課題は】

- ◇専門職の採用を行っており、今後職員数の増加が見込まれることから、定員適正化計画の見直しが必要となっています。
- ◇人事評価制度の成果を活かして、行政評価システム[※]の構築へ向けた取組が必要です。
- ◇地域資源・行政資源を最大限活用するため、効率的・効果的な行財政システムの確立と政策形成能力[※]の向上を図るとともに、PPP[※]（公民連携）の推進を図り、持続可能な行政経営をめざす必要があります。
- ◇財政状況を示す指標のひとつである経常収支比率[※]が悪化しており、2022年度をめぐりに公債費の増加が見込まれるなかで、経常的支出の抑制に努める必要があります。
- ◇健全な行財政運営を維持しながら、公共サービスの充実を進めていくためには、「民間にできることは民間に委ねる」という方針により、民間事業者の資金やノウハウを活用するPPP[※]（公民連携）の推進が必要です。



◆ともにめざす成果指標◆

指標名	現状値	目標値
行政評価システム※の構築	—	実現
経常収支比率※の改善	96.9%	90%以下

◆主要施策◆

(1) 効率的、効果的な行政運営の推進

- ◇社会経済情勢の変化や、住民ニーズの複雑化・多様化等に対応できるよう、効率的、効果的な行政運営の推進を図ります。このため、自助、共助の取組を支える公助の視点から、行政として取り組むべきことを明確にしながら、組織や事務の効率化を図ります。
- ◇限りある人員や財源を有効に活用するため、事業成果の評価に基づいて事務事業の合理化を進める等行政評価システム※の構築を図り、成果重視の行政運営を推進します。
- ◇広域で取り組んだほうが効果的・効率的なものについては、広域連携を推進します。

(2) 地方創生に対応できる人材の育成

- ◇行政需要の範囲や業務内容等を見極めながら、職員の適正な配置、会計年度任用制度への移行、適切な範囲での民間委託の推進、地域協働の取組等を進めるとともに、政策形成能力※の向上をはじめ職員の人材育成を計画的に進めます。

(3) 健全な財政運営の推進

- ◇中長期的な視点から徹底した歳出抑制と自主財源の確保を図り、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化を図ります。



(4) PPP※（公民連携）の推進

◇地域資源や民間活力を活用した効率的、効果的な行政経営をめざすため、指定
 管者制度の活用やPFI※、公設民営（DBO※）方式の導入、包括的民間委
 託、自治体業務のアウトソーシング等の検討等、PPP※（公民連携）の推進
 を図ります。

◆ともに取り組む主要事業◆

主要施策	主要事業	協働指針			
		住民 (地域・団体)	事業者※	行政	担当課
効率的、効果的な行政運営の推進	行政評価システム※の構築			◎	企画振興課
	広域連携の推進			◎	企画振興課
地方創生に対応できる人材の育成	計画的な職員の人材育成			◎	総務課
健全な財政運営の推進	スクラップアンドビルドの推進			◎	総務課
PPP※（公民連携）の推進	PPP※（公民連携）の手法研究			◎	総務課 企画振興課
	包括的民間委託の検討		○	◎	総務課

◎…主体 ○…協力、参加、支援

※事業者：企業、社協などのサービス事業者、NPO※などを指す



たとえばこんな取組も💡

「(4) PPP※(公民連携)の推進」に関する参考例

指宿地域交流施設整備等事業(PFI※) (鹿児島県指宿市 人口 39,954人)

- 地域交流施設の設計・建設・維持管理および運営、都市公園の維持管理をPFI※で実施。
- 事業者の自由提案により、レストラン、ベーカリーショップ、ファストフード店等が展開されており、利用者の利便性向上に寄与。
- 特産品の販売代行業務については、市内で生産される花卉・観葉植物類、ブランド産品、工芸品、観光土産品等の売上げの20~40%をPFI※事業者の販売手数料とし、売上げ高増加のインセンティブを働かせている。
- 落札者決定基準にて地元企業を活用させる趣旨の基準「地域に貢献する事項」を設定し、構成員に地元企業を含む事業者が落札した。

出典：内閣府承認NPO法人※全国PFI※地域協会PPP※・PFI※事例紹介

資料



1. 豊郷町総合計画策定条例

(平成 30 年 9 月 28 日条例第 20 号)

(趣旨)

第 1 条 この条例は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、町の総合計画の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における町のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針で行政運営の基本方針として町長が定めるものをいう。
- (2) 基本構想 総合計画の最上位に位置し、総合的かつ計画的な行政運営を図るために定める基本的な構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的方向および体系を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第 3 条 町長は、総合的かつ計画的な町政運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、基本構想および基本計画で構成する。

3 町長は、基本計画に基づく施策を計画的に実施するため、事務事業の内容を具体的に定めるなど必要な措置を講ずるものとする。

(位置付け)

第 4 条 総合計画は、町の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野に関する計画の策定または変更に当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(審議会)

第 5 条 総合計画の策定に関し必要な事項の調査および審議を行うため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項および同法第 202 条の 3 第 1 項の規定に基づき、豊郷町総合開発審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

(諮問および答申)

第 6 条 町長は、基本構想および基本計画を策定または変更(軽微なものは除く。)するときは、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。

2 審議会は、諮問された内容について調査および審議を行い、その意見を答申するものとする。

(議会の議決)

第 7 条 町長は、基本構想を策定または変更(軽微なものは除く。)するときは、議会の議決を得なければならない。

(総合計画の公表)

第8条 町長は、総合計画を策定し、または変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(豊郷町総合開発審議会条例の廃止)

2 豊郷町総合開発審議会条例(昭和47年条例第16号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際に、現に豊郷町総合開発審議会条例(昭和47年条例第16号)の規定に基づく委員である者は、その任期満了の日までに限り、第5条に規定する審議会の委員とする。

2. 豊郷町総合開発審議会に関する要綱

(平成 30 年 9 月 28 日告示第 29 号)

(目的)

第 1 条 この要綱は、豊郷町総合計画策定条例(平成 30 年豊郷町条例第 20 号)第 5 条の規定に基づき設置する、豊郷町総合開発審議会(以下「審議会」という。)の組織および運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、町の総合計画の樹立および開発事業の実施について調査、審議する。

(委員)

第 3 条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命し、または委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) その他町長が適当と認める者

2 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故のあるとき、または欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

3 会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、企画振興課において処理する。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるものを除くほか、審議会の運営その他に関し必要な事項は、審議会が町長の同意を得て定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

3. 豊郷町総合開発審議会委員

(敬称略)

所 属	氏 名	備 考
滋賀大学 社会連携研究センター	横山 幸司	会長
公募委員	松宮 春美	
議会代表	西澤 清正	
議会代表	中島 政幸	
商工会代表	青山 憲三	
農業委員代表または農業者代表	藤野 総五郎	
教育委員代表	嶋村 恵美	
民生委員児童委員代表	馬場 清次郎	
アザックとよさと代表	野村 早苗	
観光協会代表	村木 博	
P T A代表	磯部 文彦	
老人会代表	高橋 康夫	
社会福祉代表	高橋 淳	
ボランティア協議会代表	竹川 富美子	
NPO代表	廣瀬 奈々	

4. 豊郷町総合計画策定委員会設置要綱および委員

豊郷町総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 豊郷町総合計画を策定するにあたり全庁的に取り組むため、豊郷町総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 策定委員会は、課長補佐級の職にあるものをもって組織する。

(任期)

第3条 策定委員会の委員の任期は、平成30年5月18日から平成31年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 策定委員会委員の中から互選で委員長を充てる。副委員長は充てない。

(策定委員会)

第5条 策定委員会は、委員長が召集する。

(策定委員会の庶務)

第6条 策定委員会の庶務は企画振興課が行う。

附 則

この要綱は、平成30年5月18日から施行する。

豊郷町総合計画策定委員会委員

課 名	委員氏名	備 考
総務課	小西 直美	
企画振興課	神谷 節子	委員長
税務課	藤野 邦彦	
住民生活課	平良 友紀	
保健福祉課	森 ちあき	
医療保険課	吉田 由美子	
産業振興課	柴谷 充典	
地域整備課	鈴木 智広	
上下水道課	衣川 哲也	
人権政策課	中山 圭史	
人権政策課（地域総合センター）	加藤 晶久	
教育委員会総務課	近藤 里奈	

5. 諮問

豊企第97号
平成30年6月21日

豊郷町総合開発審議会会長 様

豊郷町長 伊藤 定勉

第5次豊郷町総合計画について（諮問）

激変する社会・経済情勢の変化に対応していくため、今後の豊郷町のまちづくりの指針として、総合的かつ計画的な行政運営を図るための総合計画を策定したいと考えます。

つきましては、その基本となるべき事項等について、豊郷町総合開発審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

○基本構想

○基本計画

6. 答申

豊 総 審 第 1 号
平成31年2月6日

豊郷町長 伊 藤 定 勉 様

豊郷町総合開発審議会
会長 横山 幸司

豊郷町総合計画について (答申)

平成30年6月21日付け、豊企第97号で諮問のあった豊郷町総合計画の基本構想および基本計画について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおりとりまとめましたので答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記事項について配慮されるよう要望します。

記

1. 地域共生社会の実現に向け、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担しながら互いに支え合い、地域課題の解決に取り組んでいけるよう住民の参画意識の醸成を図り、住民と行政の協働によるまちづくりの推進を図ること。
2. 計画の着実な実現を図るため、計画的な財政投資と費用対効果に関する評価、職員の政策形成能力の向上と適正な配置、PPP（公民連携）の推進など、効率的で効果的な行政運営のもと、住民にわかりやすい形で具体的な推進方策を確立していくこと。
3. 各施策の実行にあたっては、PDCAマネジメントサイクルにより進行管理し、常に時代の潮流を認識し、新しい発想のもとに弾力的に対処すること。
また、必要な場合には計画の見直しも含めて柔軟な対応を図ること。

以上

7. 策定経過

年月日	内容	備考
～2018.5.2	審議会委員公募	・ 2018年4月広報
2018.5.22	業務委託契約	・ (株)日本都市計画研究所
2018.6.1	第1回 豊郷町総合計画策定委員会	・ 総合計画策定方針 ・ 策定スケジュール
2018.6.21	第1回 豊郷町総合開発審議会	・ 総合計画策定方針 ・ 策定スケジュール
2018.7.22	地域福祉に関する住民ワークショップ	・ 30名(若者世代8名、子育て世代7名、シニア世代等15名)参加
2018.8.3	中学生ワークショップ	・ 豊日中学校2年生9名、教師2名参加
2018.8.7～8.8	各課ヒアリング	・ 第4次計画の検証
2018.8.30	第2回 豊郷町総合開発審議会	・ 総合計画基礎調査結果 ・ 第4次計画の検証結果 ・ 総合戦略の重要業績評価指標(KPI)の進捗評価
2018.9.26	第3回 豊郷町総合開発審議会	・ 各種基礎調査結果の要点 ・ まちづくりの課題と基本方針
2018.10.12	町長・教育長ヒアリング	・ 各種基礎調査結果の要点 ・ まちづくりの課題と基本方針
2018.10.23	管理職会会議兼 第2回 豊郷町総合計画策定委員会	・ 各種基礎調査結果の要点 ・ まちづくりの課題と基本方針 ・ 基本方針に基づいた事務事業の検討
～2018.11.9	第5次総合計画主要事業の職員提案	・ 主要事業の職員提案
2018.11.1	第4回 豊郷町総合開発審議会	・ 第3回審議会の意見 ・ 町長・教育長ヒアリング結果 ・ 第5次豊郷町総合計画基本構想(素案)
2018.11.28	第5回 豊郷町総合開発審議会	・ 第4回審議会の意見 ・ 第5次豊郷町総合計画基本計画(素案)
2018.12.11 2018.12.12	各課ヒアリング	・ 審議会意見等に対する方向性について ・ 第5次豊郷町総合計画基本計画(素案)について ・ 成果指標について

年月日	内容	備考
2018.12.19	管理職会会議兼 第3回 豊郷町総合計画策定委員会	・第5次豊郷町総合計画（案）
2018.12.26	第6回 豊郷町総合開発審議会 第4回 豊郷町総合計画策定委員会	・第5次豊郷町総合計画（案） ・パブリックコメントの実施について
2019.1.10～ 1.24	パブリックコメントの実施	・ホームページおよび役場で閲覧
2019.1.25	第5回 豊郷町総合計画策定委員会	・パブリックコメントの結果について ・第6回審議会意見への対応案 ・小中学生のイラストについて
2019.2.5	第7回 豊郷町総合開発審議会	・パブリックコメントの結果について ・第5次豊郷町総合計画（最終案） ・豊郷町総合計画答申（案） ・総合計画冊子イラストの審査
2019.2.6	豊郷町総合開発審議会 答申	・会長から町長へ答申
2019.3.18	豊郷町議会で議決	

8. 用語の説明

用語	説明
アルファベット	
ALT	Assisitant of Langage Teacher の略。日本の学校における外国語授業の補助を行う外国語指導助手。
DBO	DBO（Design Build Operate）方式とは、公設民営と訳され、PFIに類似した事業方式の一つで、公共が資金調達を負担し、施設の設計・建設、運営を民間に委託する方式のこと。民間が資金調達を行うのに比べ、資金調達コストが低いため、コスト縮減率で有利になりやすい。一方、公共が資金調達を行うため、金融機関によるモニタリング機能が働きづらい点がPFIと異なる。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。
NPO（NPO 法人）	ボランティア団体等営利を目的としない団体。より活動しやすくすることを目的に1998年（平成10年）12月に施行された「特定非営利活動促進法（NPO法）」で、保健・医療・福祉・国際協力等の事業について、法人格の取得が可能になっている。
PDCA マネジメントサイクル	PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（評価）→ACTION（見直し）の作業を繰り返しながら、継続的に改善するための経営管理手法で、指標や数値を用いて、施策や事業の進捗状況や成果を評価し、課題や解決方法の検討をするための仕組み。
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計、建設、維持管理および運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法のひとつ。
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「公民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上をめざすものとされている。
SNS	Social Networking Service の略。ソーシャル（社会的な）ネットワーキング（繋がり）を提供するサービス、という意味で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。特に「情報の発信・共有・拡散」といった機能に重きを置いているのが特徴。
あ行	
一時預かり	家庭で子育てをしている人を対象に、保護者の就労や通院、または育児リフレッシュ（育児疲れの解消）などで一時的に保育が必要な場合、保育所で児童を預かる保育サービス。
一次予防	病気になる前の健康な人に対し、健康の増進を図り、病気の発生を防ぐ予防措置をいう。
インバウンド観光	「国内に入ってくる旅行」という意味で「訪日外国人旅行」のこと。

用語	説明
エコカー	二酸化炭素（CO2）や窒素酸化物（NOX）などの排出量が少なく、燃費もよい自動車。環境対応車ともいう。エコロジー（環境）とエコノミー（節約）の性格を合わせもつため、エコカーとよばれる。エンジンとモーターの両方を動力源とするハイブリッド車のほか、電気自動車、燃料電池車などの総称でもある。
か行	
介護予防・日常生活支援総合事業	2017年度（平成29年度）より、今まで介護保険の予防給付として実施されていた訪問介護（ヘルパー）と通所介護（デイサービス）が予防給付ではなく、地域支援として実施されることになった。サービスの内容としては、現行型（予防給付相当のサービス）A型（基準を緩和したもの）、B型（住民主体によるもの）、C型（短期集中で実施するもの）がある。A型については基準を各市町で設定することになっている。
行政評価システム	事務事業等を対象に、その目的、目標、それを表す指標、行政コスト等を明らかにし、評価するシステム。それによって、事務事業の見直し、予算への反映を図るとともに、住民に対して「何のために、どんなことを、どのように進めて、どうなっているのか」をわかりやすく情報開示できる。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているのかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。
ゲストティーチャー	地域住民が豊かな経験や知識を活かして学校教育に参加する社会人講師。
権利擁護	利用者に不利益がないように弁護・擁護することの総称。社会福祉法においては、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）、苦情解決、運営適正化委員会等が規定されている。また民法では成年後見制度が規定されている。
合計特殊出生率	「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。
コーホート要因法	市区町村別の男女、年齢5歳階級別結果を用いて将来人口を推計する方法。本計画では、2005年（平成17年）および2010年（平成22年）国勢調査を用いて推計している。
高齢化率	総人口に占める65歳以上人口（高齢者人口）の割合。高齢者人口比率ともいう。
子ども食堂	子どもやその親等に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するための社会活動。

用語	説明
コミュニティ・ビジネス	地域住民が主体となって、経営感覚をもちながら、地域ニーズに應える形で、地域に役立つモノやサービスを提供し、地域コミュニティを元気にする事業活動。多くはスモールビジネスだが、地域に密着し、地域に還元することに特徴があり、民間企業と違って競争原理よりも共生原理が支えになっている。
コンプライアンス	法令や規則をよく守ること。法令遵守。
さ行	
児童発達支援センター	障がい児に対して児童発達支援や放課後等デイサービスといった障がい児通所支援事業を実施するとともに、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への助言を行うなど、地域の中核的な役割を担う障がい児の療育支援施設として位置付けられている。
ジョブコーチ	障がいのある人が就職前の実習段階や就職後に職場定着が難しくなった際に、障がいのある人の職場への適応を支援する。職場にジョブコーチが出向き、障がいのある人が職場に適応できるよう仕事への対応を支援するため、人間関係や職場での管理者や従業員に対しても助言を行い、職場や職場環境の改善を提案する。
シルバー人材センター	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就業又は、その他の軽易な業務に関わる就業の機会を確保し、提供することにより、生きがいの充実および福祉の増進を図り、活力ある地域づくりに寄与することを目的として設立した公共的な法人。
スマートインターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ。
生活支援サービス	高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体が提供するサービス。声かけ、配食・見守り、外出支援、家事援助、交流サロン、コミュニティ・カフェなど様々な内容がある。
生活支援コーディネーター	地域の支え合いの活動を発掘したり、新たな支え合いの担い手の養成をはじめ、活動の推進役を担う。また、サービスを必要としている人と、地域のサービスを結びつけるマッチング機能を担う人。
政策形成能力	課題や問題の発見と把握、その解決方法の立案、的確な事業化・施策化など、適切な政策を形成する総合的な能力。
成年後見制度	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、精神的な障がいがあるため判断能力が不十分な人に不利益が生じないように、代理人を立てて契約を行ったり、あるいはそれを取り消すことができるようにする制度。

用語	説明
生活習慣病	これまで「加齢」という要素に着目して用いられてきた「成人病」を生活習慣という要素に着目して捉え直し、再定義された概念。1996年（平成8年）12月の公衆衛生審議会の意見具申において、「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群」と定義された。
セクシャル・ハラスメント	性的いやがらせ。特に、職場などで異性に対して行われる性的、差別的な言動。
総合型地域スポーツクラブ	地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、複数の種目が用意されており、地域の誰もが、年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じて参加できるもの。
た行	
第1次産業、第2次産業、第3次産業	第1次産業：農林水産業、第2次産業：工業、建設業など、第3次産業：商業、サービス業など。
団塊の世代	第二次世界大戦直後数年間のベビーブーム時に生まれた世代。1947年（昭和22年）から1949年（昭和24年）にかけての生まれをいう。
地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法で、次のような内容をもつ。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等が主催し、高齢者の個別課題の解決を図る。 ・個別の課題の分析を積み上げ、地域の課題を抽出し、明確化する。 ・共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。 個別のサービス計画に対して、多職種から意見をもらうことで介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
地域生活拠点	障がい児者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築しようとするもの。
地域包括ケアシステム	高齢者のニーズに応じて「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を切れ目無く提供する体制を指す。取組としては「医療」は医療との連携強化、「介護」は介護サービスの充実強化、「予防」は予防の推進、配食、買物等、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護等、「住まい」は高齢期になっても住み続けることのできるバリアフリーの高齢者住まいの整備、「生活支援」は見守り。

用語	説明
地域包括支援センター	地域において公正中立な立場から、①介護予防ケアマネジメント事業、②総合相談支援事業、③地域包括ケア体制整備（包括的・継続的ケアマネジメント事業）、④高齢者の虐待の防止・早期発見および権利擁護事業の4つの基本的な機能を持つ総合的なマネジメントを担う中核機関。
地域密着型サービス	介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし、近くで介護サービスを受けられるように2006年度（平成18年度）より創設されたサービス。市区町村が主体となって、地域単位で適正なサービス基盤整備の計画を定め、地域の実情に応じた指定基準や介護報酬を設定することができる。なお、利用者は原則として市区町村の住民に限られる。
地籍調査	地籍調査は国土調査法に基づく調査の一つで、一筆ごとの土地について所有者、地番、地籍の調査や境界および地積に関する測量を行い、その結果を地籍図と地籍簿に作成する事業。
定住自立圏	東京圏への人口流出防止と地方圏への人の流れの創出、分権型社会にふさわしい社会空間の形成、ライフステージに応じた多様な選択肢の提供をめざし、中心市と周辺市町村との連携強化を国が支援するもの。
ディベート	討論。ある公的な主題について異なる立場に分かれ議論することをいう。
デマンド	需要。要求。デマンドバスとは、バス利用者のデマンド（需要や乗りたいというニーズ）に合わせてタクシーのように路線外を走行する運行形態を指す。
テレワーク	情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
特定健診	特定健診（特定健康診査）は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）になる割合が高いとされる40～74歳の人を対象に、その早期発見と改善、生活習慣病の予防のために行われる健診。その結果、生活習慣の改善が必要であると判断された人を対象に特定保健指導が実施される。
特別支援教育	障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの。
ドメスティック・バイオレンス	夫婦や恋人など親しい人間関係の中で起こる暴力をいい、身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力なども含まれる。
トライアル雇用	公共職業安定所の紹介によって、特定の求職者を短期間の試用期間を設けて雇用し、企業側と求職者側が相互に適性を判断した後、両者が合意すれば本採用が決まる制度。

用語	説明
な行	
認知症ケアパス	認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければ良いかが理解できるように示したもの。
認知症サポーター	認知症サポーター養成講座を受けた人。認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者。活動内容は人それぞれで、自分でできる範囲で活動してもらう。
認知症初期集中支援チーム	複数の専門家（専門医・医療介護の専門職）が、認知症が疑われる人や、認知症の人およびその家族を訪問し課題分析や家族支援を集中的（おおむね6か月）に行い、自立生活のサポートを行ったうえで本来の医療やケアに引き継いでいく。2018年度（平成30年度）からすべての市町村で設置しなければならない。
認知症対応型共同生活介護	認知症の高齢者が住居において共同で生活しながら、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービス。
認知症対応型通所介護	要介護者や要支援者であって認知症の状態にある人が、居宅からの送迎や簡単な健康チェック、食事、排泄、入浴等、日帰りで日常生活上の世話や機能訓練等を受けるサービス。
は行	
バイオマス	生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものをいう。家畜資源（家畜排泄物等）、林産資源（林地残材等）、糖質資源（さとうきび、てんさい）等がある。
ハイブリッド	複数の方式を組み合わせた工業製品などをいう。ハイブリッド車とは、原動機として内燃機関と電動機（モータ）を併用する自動車。
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性症候群、その他これに類する脳機能の障がい。
パブリックコメント	政策形成過程で、広く住民に素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して、政策決定を行うもの。
バリアフリー	本来、住宅建築用語で使用するもので、障がい者が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となる段差を取り除くという意味。広くは障がい者の社会参加を困難にしている社会的、経済的、心理的なすべての障壁の除去という意味で用いられる。
病児・病後児保育	「病児保育」とは、保育所に通っている子どもが病気になったとき、親が仕事を休めない時には親に変わって病気の子どもの世話をするもの。「病後児保育」とは、病気は治っているものの、まだ本来の状態に戻っておらず、普通の保育メニューを受けるのが難しい回復期の子どもを親に変わって世話をするもの。

用語	説明
ピワイチ	琵琶湖を一周すること。サイクリングやウォーキングの愛好者の間で自然発生的に生まれた言葉。近年は滋賀県が作成するサイクリングルートや専用アプリの開発により、気軽に楽しめる「ピワイチ」情報を提供している。
プラチナ人材	本計画では、知識・経験を活かしてボランティア活動に参加する人材をプラチナ人材と呼ぶ。
防災士	「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人。
保健医療圏域	人口規模や受療行動などといった地域の特性や保健医療需要に対応して、病院などの保健医療資源の適正な配置や医療提供体制の体系化を図るための地域的な単位として都道府県が定めたもの。本町が含まれる湖東圏域は、彦根市、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町・甲良町・多賀町の1市4町で構成されている。
ま行	
緑のカーテン	植物を建築物の外側に生育させることにより、建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法。
や行	
優先調達	2013年（平成25年）4月より障害者優先調達推進法が施行されたことにより、国や地方公共団体等は、障がい者就労施設等から優先的に物品等を調達するよう努めることとされている。
ユニバーサルデザイン	施設や道具、仕組み等が、すべての人にとって利用、享受できる仕様・デザインとなっていること。
わ行	
ワークショップ	研究集会、参加者が自主的に体験する講習会。まちづくりや学習活動において、価値観や立場の違いを持つ複数の人が同じテーマの下に話し合い、方向性や取組方針などを求める手法。

9. 小中学生のイラスト 掲載作品一覧



豊日中学校
大野 はる菜 さん

町内の小中学校を通じて、
子どもたちに「10年後の豊郷
町」について描いてもらいま
した。応募作品数 133 点の中
から選考された作品 17 点が、
本冊子を飾っています。
(順位不同)



豊日中学校
浅居 挨羅 さん



豊日中学校
清水 凜姫 さん



日栄小学校
八木 歩花 さん



豊日中学校
小林 史香 さん



豊郷小学校
鈴木 稚菜 さん



豊郷小学校
篠 幸佑 さん



豊日中学校
橋本 璃功 さん



豊日中学校
前田 祐香 さん



豊郷小学校
西村 紗菜 さん



豊日中学校
樋口 美羽 さん



豊日中学校
岸本 みなみ さん



豊郷小学校
西山 舞香 さん



豊日中学校
瀧 悠月 さん



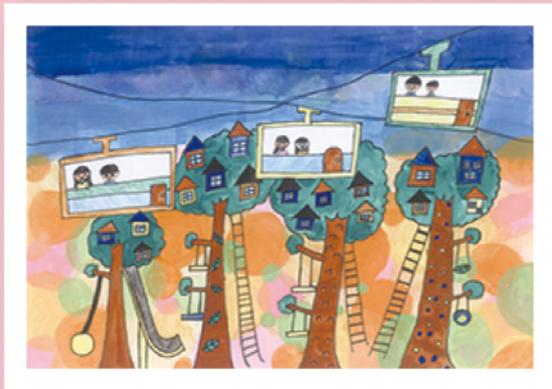
豊日中学校
勝部 凌羽 さん



豊郷小学校
谷川 理恋 さん



豊日中学校
田辺 心琴 さん



第 5 次 豊 郷 町 総 合 計 画

発行／豊郷町

発行年月／2019年（平成31年）3月 編集／豊郷町企画振興課

〒529-1169 滋賀県犬上郡豊郷町石畑 375 番地

TEL 0749-35-8112 FAX 0749-35-4575

E-mail : kikaku@town.toyosato.shiga.jp